
出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
会計管理者	笠松洋二	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	宮城利郎	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君

都市建設課長	加藤秀典	君
上下水道課長	平間広道	君
槻木事務所長	半沢美智子	君
危機管理監	小玉敏	君
地域再生対策監	相原光男	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教育長	阿部次男	君
教育総務課長	伊藤良昭	君
生涯学習課長	相原健一	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間雅博
主任主査	太田健博

議事日程（第3号）

平成26年9月10日（水曜日） 午前9時30分 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

- (1) 有賀光子 議員
- (2) 安部俊三 議員
- (3) 広沢真 議員
- (4) 平間幸弘 議員
- (5) 我妻弘国 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番有賀光子さん、13番水戸義裕君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番有賀光子さん、質問席において質問してください。

〔12番 有賀光子君 登壇〕

○12番（有賀光子君） おはようございます。12番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

1 問目、認定こども園の普及を。

「子育てをしながら働く女性がふえ、ライフスタイルの変化に伴って、幼稚園に対する地域のニーズ、要望も変わってきました。幼稚園と保育所に求められる役割が近づいてきたと言えるかもしれません」と述べているのは、茨城県内に4カ所の認定こども園を経営する浅田理事長です。浅田理事長は、「幼児期は一生涯を決定づける人格の基礎づくりの時代。保育を必要とする子供たちにも質の高い幼児教育を提供しようという認定こども園の理念は共感できるものだ」と述べていました。

現在、認定こども園は全国に1,359カ所あります。都道府県別に見ると、最も多いのは兵庫県の118カ所で、その後に東京都103カ所、茨城県99カ所、北海道72カ所、長崎県56カ所と続

きます。その中で、昨年度1年間で60カ所と最もふえたのが茨城県です。その理由について、同県子ども家庭課担当者は「預かり保育を実施する幼稚園を中心に、認定こども園への移行が相次いだため」と説明しています。

そうした動きを後押ししたのが、来年4月に本格施行される子ども・子育て支援新制度です。この制度は、社会保障と税の一体改革の一環として平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づくものです。同制度に対する県内事業者の理解が進むにつれ、認定こども園への関心が高まっていると見られています。

認定こども園は、待機児童の受け皿として期待されています。そこで、柴田町でも認定こども園を普及させる考えはないか伺います。

2点目、インフルエンザ予防接種費用の助成対象を全ての小中学生に。

現在、柴田町では高校受験時期を迎える中学3年生がインフルエンザ予防接種を無料で受けられるようになりました。ワクチン接種には、罹患者を減らすとともに感染後の重症化を防ぐ効果も認められています。感染が蔓延すれば学級閉鎖になることもあり、小中学生のインフルエンザ予防接種の実施が大変有効と考えられます。

また、町は現在65歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しております。そこで、小中学生が感染を心配することもなく、安心して学べる教育環境を整えるためにも、インフルエンザ予防接種費用の助成対象を全ての小中学生にしてはどうでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱2点ございました。

まず、認定こども園の関係でございますが、現在柴田町には3カ所の公立保育所と1カ所の公立幼稚園、4カ所の私立幼稚園が運営されております。これら施設の中で、私立幼稚園は新制度に移行するか、引き続き現行の私学助成等を受けるか選択を行う必要があります。また、新制度に移行する際に幼稚園のまま移行するか、認定こども園となるかの選択を迫られることとなります。

現在、国や県では私立幼稚園がみずからの意思により新制度に移行ができるように説明会を開催し、新制度が実施された後の私立幼稚園の意向調査をしております。現在のところ、柴田町の私立幼稚園には新制度に移行する方向性は見られません。認定こども園の設置については、今後検討を重ねながら進めていく必要があるものと考えます。

インフルエンザ関係でございます。

小児のインフルエンザワクチン予防接種については、予防接種法に基づかない任意の予防接種であり、1歳以上6歳未満での発病阻止の効果については約30%前後と言われております。

議員ご指摘のとおり、インフルエンザについては毎年全国的に流行し、小中学校の学級閉鎖などが報告されています。町としては、インフルエンザの罹患リスクを軽減し、万全の体調で安心して受験に臨むことができることを目的として、昨年度から中学3年生に限定してインフルエンザワクチン接種費用の助成を行っておりますが、それ以外の小中学生につきましては引き続き国の定期接種化や医学的根拠に基づく有効性の確認を注視していきたいと考えております。今後、子供たちには家庭や学校などにおける感染予防対策としてのうがい、手洗いの励行などの啓発を強化するとともに、広報紙等によりインフルエンザ流行の情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

- 議長（加藤克明君） 有賀光子さん、再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 現在、宮城県ではこども園は何カ所やっているのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） 15カ所、認定こども園になってございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 12番（有賀光子君） その15カ所のうち、仙南のほうでは何カ所あるのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） こちらで把握しているのは、丸森町に1カ所、あと川崎町に1カ所というふうに把握しております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 今後、来年から新しい制度に変わりますけれども、新たに認定こども園をつくるというのは把握はできているのでしょうか。新聞のほうでは、仙台市は切りかえていくというのを聞きましたが、お聞きします。
- 議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今まで私立幼稚園のほうに県のほうで何回となく説明会を行って、7月にその意向調査、仮の意向調査ですけれども、やって、実はデータがきのう届いていました。ちょっとご紹介させていただきたいと思います。県の内容です。170私立幼稚

園からの回答です。その中で、「新制度に移行したい」という幼稚園が28ですね。ただ、27年度、28年度、5カ年の間に28という数字です。また、「現行のまま旧制度でいきたい」というところが38です。残りの104が検討中ということで、ちょっと様子見という形になっています。そういうデータが先日届きました。170カ所のデータになります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 国のほうでは、今回認定こども園を進めておりますけれども、その104カ所が検討中というのはどういう点が問題になっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 先日も同じような内容がありましたけれども、当初は新しい制度にいくと助成金が多くなるということで、国はほとんどの私立幼稚園が移行してくるだろうという見解を持っていました。ただ、説明会になるにつれて、その助成が100%を超えるのがやっとなということで、きわどいんですね。シミュレーション、各幼稚園が今までのと新しいのを計算するソフトがあるんですけれども、それに入力していくと絶対的に少なくなるんです、新しいほうが。というのは、いろんな加算制度が盛り込まれていまして、その加算制度が判断が難しいんです。これはちょっと難しいなというのは、やっぱり幼稚園側は入れないですよ。当てにできないのがありますから。それを入れないと90%台になってしまうということになるんです。それで、やっぱり助成が来なければ経営に直接響きますから、なかなか難しいということで、やっぱり一、二年間くらいは様子を見て、移行していったところがどうなのか、そういうのを判断材料にしているのかなというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 先ほど読みました茨城県では、来年4月から認定こども園を、昨年度に比べて2.5倍に増加したというふうに載っております。そして、認定こども園の認定件数としては1位が兵庫県が118、東京都が103、茨城県が99、北海道が72、長崎県が56、そして全国の平均が29カ所なんですね。そうすると、宮城県は先ほどお話あったように16件ということで、かなり平均よりも低いというのはどういった原因があるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 15件です。認定こども園というのは幼稚園と保育所をあわせ持った機能ということで、待機児童の解消には非常に有効な手段なんです。仙台市さんは待機児童が非常に多いということで、認定こども園が多いということです。都会に多いというのは、やっぱり待機児童がこちらと比べものにならないくらい多いんだろうと思います。

認定こども園になれば幼稚園と保育所が一緒ですから、幼稚園で働いてないお母さんの子供さんも預かれるし、働いているお母さんの子供も預かれるということで、非常に入所しやすいとか、利用しやすい形態だということで、やっぱり都会のほうでは随分普及しているんだろうなと。ただ、宮城県のほうではそこまでまだいないというのが実情です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 昨日、桜場議員への答弁の中で保育所の待機者は31名いると言われました。その内訳が船岡保育所が19名、槻木保育所が5名、船迫保育所が7名の31名ということで、この待機者の年齢別を教えてください。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 保育所ごとでよろしいですか。合計でいいですか。（「年齢別」の声あり）年齢別合計でよろしいですね、はい。

ゼロ歳児が8名です。1歳児が7名、2歳児が4名、3歳児7名、4歳児4名、5歳児1名、合計で31名でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今、5歳児が1名待機で待っているということで、現在はどこかに入っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 5歳児の方は、ちょっと確認できないんですけども、たしか認可外に行っていたと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、柴田町では来年から小規模保育と家庭的保育のほうを取り入れていくということで、現在新しい制度も交えると何か所になるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今はゼロですけども、今町内には4つ、家庭的と小規模に近い施設があります。そのうちの3カ所が新しい制度に移行したいというふうに考えを持っているみたいです。あとは、町外から新しく新規として1施設が来るということで、4施設になるかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） そうすると、この4施設は今度新しく国のほうの制度になっていくということで、結局昨日も保育所と同じ所得制限ということで、時間的には同じなんだろう

か。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 当然保育に欠けるということになりますから、保育所と同等の基準になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（有賀光子君） 現在31名、待機児童がいるということで、そしてことし11月に来年度の募集がかかるということで、そのときにもまだふえてくると思うんですけども、この4カ所、小規模、家庭的をふやして、それで十分柴田町としてはやっつけていけるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 4カ所ふえるんですけども、既存の施設が3カ所です。そこは定員をふやさない限りそのままの人数が移行しますから、一気に解決というわけにはいきません。ただ、新しい施設が来れば、柴田町のお子さんも引き連れてくるので、全員というわけにはいかないですけども、そこで何名かの待機が解消されるというふうに思います。また、来年4月から槻木保育所のほうでゆとりの保育も実施をする予定です。そちらのほうでもある程度の待機の解消にはなるのかなというふうには考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 町のほうではそういうふうにはしていますけれども、実際その保育に入る方でも、前回は質問したときに4歳児で入れなかった、どうしようとかと言って、きめ細かな、こちらのほうにとか、そういう方たちにも丁寧に説明していく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 町内の4歳、5歳児のほとんどの方は何らかの施設に入っています。たまに転入してきた方とか、そういう方だともうどこの施設もいっぱい受け入れられないという事態が本当に何件かございます。そういうときには認可外とか、そういうところに何とかお願いするんですけども、私立の幼稚園さんなんですけれども、実は200人定員のところ大体80人くらい町外を受け入れているんですね。3歳、4歳、5歳になりますけれども。そうすると、もちろん経営がありますから、定員を柴田町だけにしてくれというわけにもいきません。1人でも減れば収入が少なくなりますから、死活問題になります。本来は募集期間中に4歳、5歳の方が申し込めば、町内のどこかには行ける人数くらいの確保はあるんですね。ただ、その方が例えば忘れていて申し込まなかったとか、そうすると私立

の幼稚園も公立の保育所も全てもう定員が埋まってしまっていると。そういうときに、後から申し込んでもなかなか入れないというのが時たま、1名の方という形になったかとは思いますが、そういう形になっていると思います。ですから、なるべく4歳児、5歳児だともう小学校に上がる教育等の関係もありますから、早目に保護者の方はどこ施設に行くのかはっきりして申し込むというのが本来の姿なのかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 国のほうで新制度として認定こども園にはかなり力を入れていると思うんですけども、認定こども園の3つのポイントとしてまず「保護者が働いている状況に変わりなく、どの子供も教育、保育を一緒に受ける」、2つ目が「保護者が働かなくなったなど就労状況が変わった場合にも、通いなれた園を継続利用」、3つ目が「子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子供の家庭も子育て相談や親子の交流の場などに参加できる」ということで、以前あった認定こども園とはまた国のほうでも新しくして、本当にこの状況を見ると働いている人も働いていない人も認定こども園だと入れるということで、すごくこういういい状況がかなり整っていると思うんですけども、柴田町ではいかがでしょうか。もし国のほうでもっと今、応募するのが余り多くなかったというのは予想外だったことで、来年もしかしたら消費税が上がった時点でまた考え直すというのがあるかもしれないと思いますけれども、その点で取り入れるということはするのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） では、私のほうから。

ぜひ認定こども園で、行政が抱えている問題を国のほうで積極的に改善してもらいたいと思っております。

一つは、保育士の働き方に対する賃金ですね。これを上げないことには、まず保育士が確保できないという事情がございます。ですから、働いている保育士さんの賃金が相当低いんですね。そこに一番の問題が私はあるというふうに思っております。

それから、民間の企業、柴田町は地元でやっていたいでいる方にやってもらおうほうが安心なんですけども、実は全国チェーン店という、チェーン店という言葉は悪いんですが、全国展開しているところは積極的に認定こども園に入っていけるというふうに思っておりますが、柴田町の場合は残念ながらできないと。それを全国チェーン店のほうに随時やっていいのかという問題を抱えております。ではその分をどうするかというと、役所でその認定こども園にしようとする、補助制度がないんですね。民間の場合は手厚く、施設の整備の場合あるん

ですが、残念ながら役所が保育所または認定こども園をつくる時のメニューがない。ですから、やろうとしてもやれない。例えば柴田町は第一幼稚園を抱えております。ここを認定こども園に将来はする方向にいくんだらうというふうに思いますが、まず部屋が足りない、保育士がいない、そういうところを改善しなければならない。

3つ目は、障がい者の方をどうするかということなんですね。民間では障がい者の方を受け入れるとマンツーマンで対応しなければなりません。言葉は悪いんですがコストがかかる

と。
その3つを国がしっかりとしない限り、残念ながら随時こども園に移行していくということにはならないのではないかなというふうに思っております。ですから、やはりこども園に移るときにそういう安心を与えると。お金だけが安心ではないんですが、お金さえも実は判断がつかないような状態なので、検討中が104件と多いのはそこではないかなというふうに思っております。これは一地方自治体の話ではありませんので、ぜひとも国のほうでこういうところをきちんと明確にしてもらうことが大事ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回の子ども3法の新制度で、一般の方、子育てしているお母さんたちというのは把握しているのでしょうか。認定こども園とか新しく変わるという状況は。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） ほとんどの方がわからないと思います。そういう状況と

っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 今回、子育て家庭が新制度をどのように理解しているかということで、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会が内閣府の委託事業として2013年11月から2014年2月にかけて、北海道から九州の20カ所において一般の方も子供たちも交えて親と懇談をした結果、その中から出た結果からわかったということで、まず消費税を活用するということは余り知られていないということ。認定こども園は身近になくて、イメージが持ちにくい。そして待機児童には関心が高い。質の向上の具体的な内容がわかりにくい。保育の必要性の設定がこれまでとどう異なるかが知りたい。幼稚園の保育料が応能負担になることは知られていない。個々の家庭の状況に応じて選択できるサービスが知りたい。我が町の市町村事業計画に関心は高いという、会場のほうから声が上がったそうです。そしてその中でもこの認定

こども園については関心は高いが、結局身近になくてイメージが持ちにくいという意見が多々あったために、このこども園もなかなかできなかったという調査がありました。そういう意味でも、これから制度が変わってやっていくのも一般の方にもどんどん話をしていく必要もあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 町内のご父兄の方にはなかなかわかりづらいということで、まだ理解されていない部分が多いんだろうという、先ほどのとおりなんですけれども、今のアンケートの調査でも同じような回答かなというふうに思います。消費税が来年10月に上がれば、それを財源にシステムのほうに費用を回すと。0.7兆円という金額になっていますけれども、これもまだ見通しが立っていない状況で、この制度だけが先行しているということです。それも104が意向調査の中で迷っているという選択肢なのかなというふうに思います。

また、認定こども園、先ほど議員さんおっしゃったように非常に本来は使い勝手がいいんですね。例えば保育所であれば、お母さんが会社をやめたとか、保育に欠けなくなれば退所しなければならぬんです。ただ、認定こども園は幼稚園機能も持ちますから、そのままいてもいいと。保育に欠けなくてもいいよということですから、使い勝手はいいんですけれども、いかんせん私のほうの4施設ですか、今のところ新しい制度にはちょっとまだ疑問だよということで、なっていないというのが当然といえば当然なのかもしれません、今の状況では。ただ、新しい制度がまだ浸透していないということですから、ホームページとか、あとは広報等を使って、PRはしていきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 石川県の川北町ですか、ここは若い女性がふえる町として全国第1位に今回、増加になったということで新聞に出ておりました。この川北町の前哲雄町長が、町長の考えとしては「町の財政に少しずつゆとりが出てきたとき、これまでの地域の発展のために苦勞してきた町民の皆さんに喜んでいただけるよう、福祉施設の充実、水道料金の低下を図ったのが、住みよいまちづくりの始まりと言える」ということで、そして今後は子供を生む中心的な年齢層である20歳から39歳の若年女性人口の増加に着目しているということで、今回こちらのほうに若い女性がたくさん移動しているということで、読んでみますとかなり子育て支援に力を入れているということで、まず町独自で子供が生まれると第1子、第2子に10万円、第3子は20万円、第4子以降は30万円も支給している。保育料は親の所得にかか

ならず3歳以上で月1万4,000円と定額で、中学生までの子供が3人以上いる家庭は第3子以降保険料無料とか、町独自で子育てに力を入れたために今回全国1位で増加になったというのを読みました。人口的にはかなり小さい人口ですけれども、ただ自治体が置かれている状況はさまざまだと思いますけれども、まず自分たちの地域の可能性を最大限に引き出そうと挑戦し続けた結果こういう結果になったということは、町としても見習うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（長谷川 敏君） 今、石川県の川北町ですか、1回テレビ番組でちょっと見させていただいた経緯があります。水道料を無料にするとか、保育所に通うお子さんを駅まで迎えに行くとか、何かそういうふうな番組だったかなというふうに思います。ただ、そこまで私らほうの町ができるかという、なかなかできないです。町長がよく言っている経常経費が93、94という中で、補助がないメニューの中でそこまで保育料を定額制にするとか、徐々に下げることが必要かもしれませんが、一気にそういうことというのはなかなかできないなということがあります。ただ、じゃあできないでは進まない、やっぱり町が持っている余力の部分で、できる範囲で考えていかなければならないというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 柴田町でも今回、去年より入院治療費も中学3年になったということはお母様方に聞くと大変喜ばれております。そういう意味でも、今後やはり少子高齢化ということで、子育てにも力を入れていくということで、さっきの町長の答弁の中でも認定こども園は国がしっかりと3点をきちんとやっていくと町としてもやりやすいというお話を伺いましたので、ぜひそうなるようにこれからよろしくお願ひしたいと思います。

次に、インフルエンザについて質問いたします。

まず、これまでのインフルエンザ流行の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） お答えします。

毎年、流行の状況は違うんですが、昨年25年度の流行の状況ですけれども、1月初旬に患者数がふえ始めました。それで、1月23日にインフルエンザの注意報が全圏域で発令をされています。その後、2月20日に県全域で警報が発令されています。その後、流行の状況が長く続きまして、例年ですと3月に警報解除ということになるんですが、25年度は5月21日に

警報解除というような状況になっております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 昨年度の小中学校の学級閉鎖、学年閉鎖の状況と、欠席者の状況を教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 昨年度、学年閉鎖が5件、学級閉鎖が3件です。

インフルエンザで休んだという生徒数です。これは3日間休んだら3件というふうな感じになっていますので、その数が全て生徒数ではないのでちょっとそれをお含みおきの上、回答します。小学校が1,191件です。中学校が124件ということになっています。よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 小中学生のワクチンの接種の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 任意の接種になっておりますので、昨年からやっている中学3年生の接種費用の関係での接種率は79.5%となっているんですが、そのことを把握することは今ちょっと困難な状況です。ただ、川崎町で接種費用の助成を生後6カ月から中学3年生まで実施しているんですけれども、その状況等確認しましたら全体で44.6%の接種率になっているようです。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 前回、6月会議の吉田議員の質問への答弁で、25年度の中学3年生の罹患率が低かったということでありましたが、ワクチン接種以外に考えられる要因というのはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 6月会議で吉田議員のほうにお答えしましたとおり、今回中学3年生が2人でした。罹患率が多分0.53%だったと思うんですけれども、予防接種のほかに先ほど町長が答弁申し上げましたとおり家庭とか学校での1次予防としてのうがい、手洗いの励行、そういったものが徹底された結果じゃないかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） インフルエンザ予防接種の費用というのはどうなっているのでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 健康推進課長。
- 健康推進課長（宮城利郎君） 予防接種の費用の関係ですけれども、これについては保険適用外ということで、各医療機関のほうで違ってはいますが、昨年度の町内の医療機関の状況ですと、13歳未満は2回の接種ということになります。2回接種で5,000円から6,500円、それから13歳以上は1回接種となるんですが、3,000円から3,600円というような状況になっております。以上です。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 県内におけるインフルエンザ予防接種の費用助成の状況はどうなっているのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（宮城利郎君） 現在のワクチン接種費用助成の県内の自治体の関係ですけれども、柴田町、蔵王町、川崎町、七ヶ宿町、涌谷町、美里町の6町というふうになっております。その中で、中学3年生を全額助成対象としているのが柴田町と蔵王町、それから幼児、児童生徒に一部助成しているのが残りの4町というふうになっております。なお、新聞報道等でご存じかと思うんですけれども、白石市、角田市、村田町が今年度から中学3年生に限定して実施をします。それから、丸森町が中学3年生と高校3年生に対して限定して一部費用助成を実施する予定となっているようです。それから、蔵王町のほうは費用助成の対象者を拡大して実施するという予定になっているようです。以上です。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 昨年度から実施している中学3年生に対するインフルエンザワクチン接種費用の助成は、今年度も引き続き実施していくということですが、今後中学3年生以外の小児に対する助成の考えを再度確認いたします。今の話を聞きますと、中3から徐々に子供のほうにも助成が、蔵王町は今年度から子供を対象に助成するという考えがありましたので、ぜひ柴田町でも、そういうふうになっていくのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（宮城利郎君） 先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、中学3年生以外の小児につきましては国の定期接種化の動向等を注視しながら検討していかなければならないというふうに考えておりますので、当面は中学3年生に対してのみの助成と考えております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 12番（有賀光子君） 柴田町でもし接種するとなると、費用はどのぐらいかかるのでしょうか。

か。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 費用の関係ですけれども、議員からご提案いただきました小学校1年生から中学校3年生までの費用助成ということで実施をすれば、対象者が約3,100人というふうになっております。それで、接種率は昨年度の中学3年生が79.5%でしたので、80%と見まして試算しますと約1,130万円ほどの予算措置が見込まれる状況となっております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） インフルエンザ予防の情報提供というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） インフルエンザ予防の関係の情報提供ですけれども、町の方のお知らせ版、それからホームページ、それから健康情報のほうのメール配信というような形でやらせていただいております。タイムリーな情報提供をやらせていただきます。それから、仙南保健所のほうでも感染症情報というようなことで毎月出しておりますので、そういった形での情報提供をしているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） 最後にお聞きしますけれども、今後柴田町でも検討していくということは、やっぱりそういう必要になってくるというふうに考えて、やっていけるように向けていきたいというふうに考えてよろしいのでしょうか、今後は。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 繰り返して大変申しわけないんですが、先ほどから町長もお答えしておりますとおり、当面は中学3年生に限定した形でやらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○12番（有賀光子君） わかりました。ぜひできるようにやっていただきたいと思いますので、これで質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、12番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

次に、9番安部俊三君、質問席において質問してください。

〔9番 安部俊三君 登壇〕

○9番（安部俊三君） 9番安部俊三です。大綱1問、質問いたします。

スポーツ振興課設置で一層の推進を図るべき。

国の動向として、東京オリンピック開催準備や競技振興などのスポーツ行政を一元的に担うスポーツ庁を、政府が平成27年度に発足させる方針を固めたところマスコミ等で報じられました。その概要は、各省庁の関係部門を一体化し、文部科学省の下部組織の外局としてオリンピックのメダル獲得を目指すなどトップレベルの選手育成に加え、子供から大人まで地域でスポーツに親しむ裾野を広げることを目標としています。また、厚生労働省が8月に公表した平成26年版の厚生労働白書は、「健康長寿社会の実現に向けて」をタイトルに、健康寿命の延伸をメインテーマに掲げた内容となっています。

ご承知のとおり、健康寿命は健康上の問題で日常生活が制限されず、家族などの手をかりることなく暮らせる年数のことでもあります。日本では、平成22年時点で男性70.42歳、女性73.62歳と世界最高水準にあります。しかし、平成25年の平均寿命である男性80.21歳、女性86.61歳と比較すると、いずれも10歳前後の開きがある点に留意すべきであると白書は指摘しています。この差は、介護や医療の依存度が高くなる期間を意味します。できる限りこの期間を短縮することが、高齢者一人一人の生活を充実させるために欠かせないとし、寝たきりにならず、健康に過ごせる期間が延びれば、医療費や介護費の抑制効果も期待できるとしています。ちなみに、政府が7月に閣議決定した「健康・医療戦略」では、平成32年まで健康寿命を1歳以上延ばす目標を打ち出しています。

スポーツ都市宣言をした本町において、健康づくり、スポーツ振興に関する現況での特筆すべきことを整理しますと、スポーツ推進計画の策定、（仮称）柴田町総合体育館建設の基本構想策定、総合型地域スポーツクラブの設立、スポーツ施設の維持・管理、健康づくりポイント事業の開始などが考えられ、これらを実施するには多くの課題を持ち合わせていることが思慮されます。町長は、広報しばた本年8月号、町長就任の挨拶で、今後急激な人口減少時代の到来が予測される中で、未来に向けた柴田町の成長戦略は、都市の魅力を高め、若い人たちに「住んでもらえる町」「選んでもらえる町」にすること、また、「住みやすく、暮らしやすい、魅力あるまち」とも述べ、柴田町を全国に誇れる魅力ある町にしたいと抱負を語っています。

以上、国の動きや本町の現況を踏まえ、まちづくり、人づくりに不可欠なスポーツの力を確信しつつ、次のことについて伺います。

1) 平成11年6月にスポーツ都市宣言をしてから15年が経過しますが、健康づくり・スポー

ツの普及や実践がまだ進展途上にあると思います。このことを町としてどのように捉え、今後どのような推進策を講ずるのか伺います。

2) 平成18年4月1日、船岡公民館内にスポーツ振興室が設けられてから9年目を迎えています。平成24年には同敷地内にあった町民体育館が解体されるなど、状況が大分変容してきていることや、事業の不効率を勘案し、スポーツ振興室を移設することが妥当であると考えます。兼ね合いもあることから、船岡公民館の管理・運営も含めて伺います。

3) 健康づくりやスポーツの果たす役割は大変重要であります。多くの課題への対応も必要であります。この際、スポーツ振興室からスポーツ振興課に組織を変え、その一層の推進に確固たる体制をとる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目、「スポーツ振興課設置で一層の推進策を図るべき」についてお答えします。

1点目、「健康づくり・スポーツの普及や実践がまだ進展途上にあると思う。このことを町としてどのように捉え、今後どのような推進策を講ずるのか」についてですが、ご質問にありますスポーツ都市宣言は議員ご質問のとおり宮城国体を目前にした平成11年に、「町民がスポーツを愛し、スポーツを通して明るく住みよい安らぎのある柴田町を築く」ことを目的に宣言したものです。その後、平成14年度に柴田町スポーツ振興計画、通称「スポーツプラン21」を策定し、前期、中期、後期と4年ごとの実現目標を立て、スポーツ振興室の設置、スポーツ大会やイベントの開催、また町民の体力向上を目的としたスポーツ教室等を実施してまいりました。しかしながら、財政再建により事業の縮小及び休止、さらに町民体育館の老朽化や大震災による施設の復旧工事により、一時は停滞しましたが、現在は新しい事業として行政区対抗玉入れ大会や、仙台大学との連携によるジュニア・サッカー教室の開催などに取り組んでいるところです。

また、今後はスポーツ基本法に基づく柴田町スポーツ推進計画について、今年度から策定委員会を設置して、柴田町が目指すスポーツ施策の方向性を示す長期計画を平成28年3月までに策定する予定となっております。この計画では、少子高齢化などの社会情勢や、町民のライフスタイル等、スポーツを取り巻く環境の変化に対応したさらなる取り組みが求められており、しっかりと現状を把握し、スポーツの推進策の方向性を示すものであります。今後も

新規事業への取り組みや、スポーツ推進計画の策定を進め、「する・見る・支えるスポーツ」の実現に向け努力してまいります。

2点目、3点目は関連がありますので、一括してお答えします。

スポーツ振興室につきましては、平成18年4月に社会体育系から独立した室に組織を格上げして取り組んできたところであります。しかしながら、安部議員もご承知のように通常業務に加え、スポーツ推進計画の策定作業、それから総合体育館建設への準備業務、そして来年4月から総合型地域スポーツクラブの事業が始まり、事務局や会組織の運営、スポーツ教室やイベントの開催などの業務量が増加するため、組織力の強化や意思決定の迅速化を図る必要があります。このようなことから、来年4月からスポーツ振興室をスポーツ振興課に、独立した課に昇格させることを検討したいと思っております。

また、事務所の位置については、役場庁舎、船岡体育館、柴田球場への移転などが考えられるわけですが、スポーツ振興課、町体育協会事務局、総合型地域スポーツクラブ事務局としての事務所及び会議等の施設が必要となるため、当面は現在の船岡公民館に置き、将来的には総合体育館に事務所を設けたいと思っております。

なお、船岡公民館の管理・運営等は船岡生涯学習センター所管となっておりますので、スポーツ振興室に負担とならないように、その業務内容を再検討し、適切な管理・運営を図ってまいりますのでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 安部俊三君、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず1) について、町民の健康づくり・スポーツ活動の実施状況が本町では何%ぐらいになっているか把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

直近のデータを持っているのは、実は総合型地域スポーツクラブの検討委員会ということでアンケートをとった経緯がございます。16歳以上の成人者をアンケート調査した結果なんですが、運動やスポーツの実施状況ということで、「ほとんどしていない」というのが64.9%、それから「定期的に行っている」あるいは「時々している」という割合が35%ということで、そのような状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 次に、スポーツ都市宣言をしているわけですが、看板を普及・啓発・啓蒙の意味を込めて、各スポーツ施設に掲示する考えはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） スポーツ都市宣言関係の看板なんですけど、教育長答弁にもありましたように平成11年に宣言をしてから、各体育施設はもちろんのこと、柴田球場、それから船岡体育館、槻木体育館、それから学習センター3カ所、あと公民館などについては宣言文を3つの項目も含めながら掲示しておりますし、柴田球場のフェンスのところにはスポーツ都市宣言ということで大きな見出しの看板は設置している状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） その看板、施設の外に掲げる予定はないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 今現在は、球場については入り口の部分とか、各施設については中に入ってからというのがほとんどですので、外にといいますと今現在は柴田球場のフェンス1カ所になっております。今後、総合体育館建設ということもありますので、それらとあわせながら検討していきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 先ほど答弁にもありましたけれども、今後の健康づくり・スポーツ活動の推進の指針となるスポーツ推進計画の作成が行われていると思いますけれども、作成状況はどの程度進んでいるのか教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えいたします。

スポーツ推進計画については、平成25年度まで前回の計画が終了しております。新たに平成23年6月にスポーツ基本法ができて、その10条の中で都道府県あるいは市町村についてはスポーツ推進計画を策定することに努めるものとするという、努力義務ということで規定しておりまして、本町でも25年に前回の計画が終わっているということで、先ほど来話題になっている体育館や、あるいは総合型地域スポーツクラブ、あと先日のパークゴルフなど、そういったものを一貫して、いわゆる法律に基づく計画を策定する必要があるということで、実は7月31日に柴田町のスポーツ推進審議会がございました。これもスポーツ基本法に基づく審議会ですので、こちらのほうに教育委員会のほうから諮問を行って、スポーツ推進審議会ではこれを受けて今月に策定委員会を設置する予定になっております。完成につい

ては、答弁したとおり28年3月を目指すものです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 次に、（仮称）柴田町総合体育館建設の基本構想策定はどの程度進んでいるのでしょうか。伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 総合体育館関係の基本構想なんですが、こちらについては7月来4回の内部の会議を開催いたしまして、これまでいろんな意見をいただいた内容、あるいは体育施設の整備計画、そういったものをいろいろ見合わせながら、今後どういった基本構想をつくったらいいかということで練り上げて、3案をつくりました。それを受けて、7月に調整会議ということで関係各課で最終結論を出して、今月下旬に入札のほうに付する予定になっております。工期のほうもちょっと話題になったんですけども、いろいろ設計会社の方もPRあるいはセールスに見えられて、いろんな提案があるというのも聞いておまして、期間を短くしてしまうとどうしても雑なものになってしまうということで、一応3月20日ころを目指して委託するような計画になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 財政課長さんにお答えしていただければありがたいと思いますけれども、スポーツ振興基金の積み立てを行ってきていますが、現在積立金はどのぐらいになっていきますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） お答えいたします。

スポーツ振興基金の積立残高ですけれども、6,467万7,299円になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 総合体育館建設のため、私はスポーツ振興基金を最優先して、できるだけ多くの基金を積み立てすべきというふうには考えていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） このようなプロジェクト事業ということになれば、多額の一財が必要になってきます。当然一般財源が必要ということになれば、財政状況、財政規律を守りながら、後年の負担が軽くなるように配慮するためにも、当然スポーツ振興基金のみならず財政調整基金等にも特化して積み立てをしていかなければならないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 次に、本町は平成28年度で、昭和31年4月1日に合併してから60周年を迎えることとなりますが、記念事業として平成28年4月にグランドオープンする（仮称）さくら連絡橋をコースに入れた「歩こう会」を、町内外に参加者を募り実施するといった考えはないでしょうか。一例を挙げましたが、その他の60周年事業としての考えがあれば伺っておきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回、安部議員の提案も含めて検討をさせていただきたいと思います。というのは、やはりさくら連絡橋完成だけじゃなくて、里山ハイキングコース、結構柴田町においてはそういうような点的な施設、資源があります。それで、やはり歩いて町並みを巡回するというか、そういうような計画も今後立てていかなくはなりませんので、その辺も活用しながら、今後このウォーキングを活用したまちづくりというような事業の中でちょっと検討をさせていただきたいと思います。

それから、60周年に向けての事業については、今後町の庁議の中である程度の考え方、方向性を示して、全課的にどのような事業が計画できるかどうか、そういうようなものも今後検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 今年度から健康づくりポイント事業が開始され、6月会議においても同僚議員から状況についての質問がありました。また、7月23日の河北新報では、健康教室に参加し、10ポイントがたまった3人の方への商品券の贈呈があったとの報道があり、関心の高い事業となっているようですが、改めて現在の状況についてちょっと質問いたします。

現在の事業参加者数は、男女別、年代別にわかればお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 現在の健康づくりポイント事業の参加者の関係ですけれども、9月5日現在で2,193人となっております。男女別では、男性が684人、女性が1,509人となっております。年代別では、60代が825人、70代が703人というようなことで、60代と70代で約7割を占めている状況となっております。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） それに関しまして、10ポイントがたまり商品券と交換した人数を教えてください。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 10ポイントがたまり交換した方の数ですけれども、同じく9月5日現在で111人というふうになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 今年度の事業参加者数の目標などはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 今年度初めての事業ということなんですけど、先進の自治体の事例なんかも参考にさせていただいて、20歳以上を対象としていますので、その約1割、3,000人を目標としているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） この健康づくりポイント事業を推進していくことで、今後改めて期待される効果はどんな効果を期待しているのか、考えを伺います。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（宮城利郎君） 健康づくりポイント事業のほうは47事業あるわけですけれども、例えば各種健診であれば受診率の向上、それから各種健康教室がありますので、それについては参加率なり出席率の向上が期待されるところです。最終的には、多くの町民の方が事業に参加いただいて、ポイントをためていただくことによって健康寿命の延伸、あるいは医療費の適正化などにつながっていければいいのかなというふうに考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○9番（安部俊三君） 要望ですけれども、この事業を実施することにより、町民の健康づくりへの関心が高まり、所期の目的が達成できるよう、そして多くの町民が対象事業へ継続的に参加するよう、しっかりと事業を定着させていただきたいと思います。要望です。

次に、2点目についてお伺いします。

答弁では、将来的に総合体育館に事務所を設けたいということですが、総合型地域スポーツクラブが来年の3月まで設立されると、その拠点施設が必要となります。このようなことから、諸事情がいろいろあるにせよ本町のあらゆる健康づくり、スポーツ振興を考えた場合、事務所業務を効率的に運営するため、来年4月まで移設することが現実的ではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） 来年4月からの総合型の地域スポーツクラブ、まさしく立ち上がると活動拠点が必要です。クラブの活動拠点としては、現在のところ船岡体育館と槻木体

育館があるわけですが、現実的にはやはり船岡体育館になるだろうというふうに予測されます。やはり議員おっしゃるとおり、クラブの活動拠点であるところに移ったほうが、より業務運営活動にもいいかとは思いますが、ご承知のとおり船岡体育館、事務室あるいは会議室等々を見ますと大変手狭になっております。新たにそこにプレハブ的なものというのも、やはりちょっとあのスペースから考えても、あるいは体育館建設を控えているということを考えれば、暫定的にはやはり答弁で申したとおり現状のままで、あるいは住民にもやっとならぬ船岡公民館にスポーツ振興室があるということが定着していることもありまして、現状のままで船岡公民館の運営がスポーツ振興室の業務の負担にならないようにやっていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 船岡公民館、スポーツ振興室が入っているところですが、大変老朽化が激しいわけですが、町民体育館跡地を含めた今後の活用方針といったものを持ち合わせているのでしょうか。お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

船岡公民館、きのうも話題になりましたけれども、昭和45年に建築されたものです。老朽化も進んでおりますが、利用者の実績を見ますと平成25年度でも約1万人近くの方が利用している現状もあります。やはり今のところ重要な施設と捉えておりますので、有効に使ってきたいなと思っております。

町民体育館の取り壊し後の利用ということなんですが、これについては議員各位の皆さんから質問をいただいておりますが、現段階でまだ未定のような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 3問目の再質問をします。

将来的に体育施設、特に体育館は指定管理者制度の導入が考慮されてしかるべきだと考えます。その諸準備も今から行っておく必要があると思います。このような意味からも、課を設置し、柴田町の持っている社会資源を生かしつつ、着々と業務を進めるべきと考えます。答弁では「来年4月からスポーツ振興室をスポーツ振興課とし、独立した課に昇格させることを検討したい」ということではありますが、設置するという事として前向きに理解してよろしいのか、確認の意味で伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 教育委員会部局の課ですので、決定といいますか、これは教育委員会のほうで審議決定となります。教育委員会のほうに課設置に向けた内容について相談、上程したいというふうに思っています。町のほうとしては、予算とかがかかわりますので、その辺のかかわりは持ちますが、教育委員会のほうで審議をお願いしたいというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、9番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時55分から再開いたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時55分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番広沢真君、質問席において質問してください。

〔11番 広沢 真君 登壇〕

○11番（広沢 真君） 11番広沢真です。大綱2問質問いたします。

大綱1問目、**水害、土砂災害に対する十分な対策を。**

昨年に引き続き、ことしも全国で大規模な水害が相次いでいます。高知県、岐阜県、京都府、広島県など、かつてないような雨量や土砂の災害は、その地域ならではなく、地球温暖化の影響もあります。「1日で1カ月分の雨量を超える」「1週間で1年分の雨量を超える」「時間雨量が100ミリ、総雨量で1,000ミリを超える」など、これまで考えられなかった雨量が計測されています。直近の広島市の事例では、土砂災害防止法で定められている土砂災害危険地域の指定がされていなかった地域があるとの指摘もあります。大規模災害があった後のマスコミなどの報道は、その時々自治体の対応はどうだったのかなど内容が多く報道されています。全ての自治体の対応で解消されるとは考えていませんが、それでも風水害、土砂災害はこれまでのレベルを超えて新たな対応が必要な段階に入っているのではないかと考えます。そこで、町の考えを伺います。

1) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の未指定の場所はないか。

2) 避難勧告、避難経路、水害時の避難指定場所など、検証が必要ではないか。

3) 町としての判断、地域での避難行動について、地域の自主防災組織との認識のすり合わせが必要ではないか。

大綱2問目、**景気動向に備えた町の事業者に対する支援を。**

消費税増税などに伴うGDPの落ち込みが顕著になっています。マスコミ報道の多くが株価などに関する報道で、なかなか町の業者や商店に焦点が当てられる情報が少ない。むしろ中小業者や個人商店に対してより大きく影響が出ているのにも考えています。町の景気動向については、平成25年3月議会で「町民と事業者に対する聞き取りとアンケートなどを実施し、施策を判断する」というご答弁をいただきましたが、その後どのように実態を把握してきたのか、また今後の町の景気浮揚対策についての考えを伺います。

1) 町の景気動向をどのように捉えているか。

2) 今後の景気浮揚支援の方策は。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、大綱2点ございました。

まず1点は、水害、土砂災害対策でございます。3点ほどございました。

1点目、佐々木守議員の質問にもお答えしましたが、柴田町は144カ所の土砂災害危険箇所のうち、32カ所が土砂災害警戒区域に指定されています。したがって、未指定箇所は112カ所になります。現在、上川名、四日市場、船迫地区内の14カ所が宮城県の基礎調査並びに住民説明会が終了しており、指定に向けた準備が進められております。

2点目、まず避難勧告等の判断基準を早目に定めていきたいと考えております。避難経路や避難指定場所が災害時において安全が確保されているかについて検証していきたいと考えております。そのため、自主防災組織の防災訓練のときにも、情報を共有しながら、安全な避難経路等を見きわめていきたいと考えております。

3点目、日ごろの訓練から土砂災害警戒地区や土砂災害特別警戒地区を除いた安全な避難経路等を確認してもらうなど、自主防災組織と協力、確認しながら、すり合わせを行っているところでありますが、より一層努力してまいります。

土砂災害警戒情報等が発表された場合は、町の災害・防災メールに登録した方にはメールでお知らせをいたします。また、行政区長や柴田町消防団幹部には防災無線を通じて状況への

対策を伝達しています。さらに、宮城県の防災情報システムを経由して、公共情報コモンズを利用してNHK、民法テレビ、ラジオにてデータ放送、テロップ表示、音声に災害の状況の提供を行います。

大綱2点目、景気動向の関係でございます。2点ございました。

1点目、9月8日、内閣府が発表した4月から6月の国内総生産の改定値は、前年比7.1%減のマイナス成長となり、4月に消費税を引き上げた後の個人消費と設備投資が減ったことによるものと分析しています。景気に陰りが見え、先行き不透明になってきているようでございます。

しかし、町内における中小企業や個人商店の景況については、商工会が会員を対象に実施している巡回訪問及び窓口相談を通じて現状を把握いたしました。4月から8月までの間で1,199件の相談内容があり、そのうち消費税に関する相談件数は30件ございました。消費税に関する相談内容では、レジの変更や価格表示などの相談が多く、消費税増税に伴う売り上げ不振に関する相談は6件と、意外と少なかったようでございます。また、町内金融機関の支店長からの聞き取りでは、極端な売り上げ不振による景況の落ち込みがないことや、それ以上に問題なのは、町内事業主から人手不足や資材の高騰、そちらのほうが問題であると伺っております。

2点目、今後の浮揚策ですが、町内の景気動向については町が発注する公共事業の大幅な拡大、今年度初めて開催した「しばた紫陽花まつり」などのイベントにおいて、人が集まり、消費も伸びていることから、町内の景気はそれほど落ち込んでいないものと考えておりますが、今後の消費動向を注視したいと思います。当面は地域商店街活性化事業の「にぎわい補助金」、これは国からの100%補助で、400万円が限度になりますが、これを活用して、商店街が実施する消費喚起に向けたイベント等により消費の喚起に取り組みたいと考えておりますが、予想以上に悪化した場合には新たな景気対策を考えていきたいと思っております。また、中長期的には観光まちづくりを通して商工会や住民が一体となり、さまざまなイベントを展開しながら、人と人との交流人口をふやすことで、地域経済の活性化に結びつけていきたいと思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 広沢真君、再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 全国で災害が相次いでいるので、今議会でも私以外の議員も災害問題を取り上げておられますので、私の一番の問題意識に絞って質問していきたいというふうに思

います。

まず第一は、きのうの佐々木守議員の質問にもありましたとおり避難勧告、それから避難指示の基準については、きのうもかなり詳しく議論されたので、さらにそこから進んで、私は避難の実践について少し問題意識をお聞きしたいというふうに思っています。

それで、昨日の佐々木守議員の質問に対する答弁の中でも、町長もお答えになっていましたが、避難の基本は自立自助で、避難所まで行くというのは自分たちの個人の責任で行ってもらうというような考え方がありました。ただ、この間の全国の災害の実例を見ますと、そのあたりにどこまで自分で判断して、あるいはどこまで自治体や消防、警察などの指示に従ったらいのかというところでの住民との認識のそごがあったように感じています。その点で、町がこれまで実際の応急避難、誘導に対してどのように考えていたかということをちょっと振り返って見てみようと思ひまして、地域防災計画の中身を見てみました。危機管理監も持ってこられたみたいですので、その中からちょっと見てみたいと思うんですが、最近私が防災対策で専門家の論文なんかを読んでいて、自治体の地域防災計画、当然全部自治体が持っていることが必要なんですけれども、その中で特に避難誘導に関して曖昧な表現をしているところが多いと。その弊害のわけは、恐らくは地域防災計画を作成する際の外部委託によって、全国平均的な記述に落ちついているのではないかということも指摘されているんですが、その中で特に私が読んだ論文の書き手が言っていたのは、避難誘導に関してであります。柴田町の地域防災計画で見ますと、94ページ、第4、避難誘導というところに「住民等の避難誘導は、地域防災計画に定めるところによるが、町職員、警察官、消防隊員など、住民が安全かつ迅速に避難できるように、避難先への円滑な誘導に努める」というふうになっています。ですから、この記述によると避難場所までの誘導をする責任が町職員や警察、それから消防隊員にもあるということなんです、ただここで最近柴田町でも設置されて活動が進んできている自主防災組織というのがあります。じゃあ町の職員、警察官、消防隊はどこまでやって、自主防災がどこからになるのかということについての認識のそごがあるのではないかということなんです。その点では、特に大きな災害でこの間、避難を躊躇して、結局被害に遭ってしまうというような事例もあって、そういう人たちの誘導を最終的に誰が責任を負うのかということなども大きく問題になっています。一番大きな被害というか、身近なところであったのは、皆さんも記憶に新しいと思いますが津波で大きな犠牲者を出した関上地域です。結局、警報が出されているにもかかわらず、あそこは防災無線が壊れていたという特殊事情もありますが、ただ自主的に避難をするという点において、まず一旦みんな

が町の中に出歩いて、みんなの顔を見て雑談をしていたという、そういう避難に直接結びつく誘導がすぐには始まらなかったという事例があります。ただ、地域防災計画を見ると同じような記述があるわけです。だから、その点で実際に避難をどういうふうに進めるか、その辺の認識は、私が読んだ論文の中では実際の避難が必要になったときに誰がどこで何をするか、このことが具体的にになっているかどうか。例えば防災担当の責任者の方の頭の中にはあっても、実際に誘導を担うための配置につくということになる職員の皆さんの頭の中にどれぐらいあるのか。すぐ自分はここに行くのかというイメージがつかめずに、結局は責任者の指示を待つことになって、初動におくれが生じるのではないかというような問題があるんですが、その点についてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 広島とかいろんな地域の土砂災害に遭いまして、町とか市のあり方が今問われているところで、広沢議員からのご指摘のとおり、この地域防災計画には具体的な部分は余りありません。ご指摘のとおり、誰がいつどのようなことをするかという部分は、その災害の大きさ、そしてその場所によってまたさまざまでございますので、それを一つずつ、1件ごとに検証するというのはなかなか難しいことで、ここにある地域防災計画も当てはまるだろうということで記述がある状態でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） やっぱりそこを、大変な仕事にはなると思うんですが、実際に命にかかわることになってくると思います。そこで柴田町はそういう災害が起こらないことが一番いいんですが、ただもしそこで起きた場合の避難というのは人の命にかかわることだというふうに思うんですね。やっぱり避難の誘導や何かにかかわるときに、自治体がきつこうだろうと考えることを計画に盛り込むということも当然あるんですが、ただ住民目線でどうなのかということをやっぱり考えておく必要があるというふうに思うんです。特に避難勧告、指示については、全国の事例を見てもやっぱり避難勧告が出ても避難しない人というのは必ずいるもので、これは日本人の悪い特性なのかもしれませんが、隣が避難したかどうかと、あるいは知り合いが避難したかどうかということを知ってから判断するというような、それもまた避難の初動のおくれにつながる原因にもなっているというふうに思うんです。そのあたりでも、きちんと認識を改めるようなことが、やっぱりこの地域防災計画と町の当然マニュアルだけではないですけども、少なくとも最低限のマニュアルが装備されていないと、実際起こった際の混乱につながるんじゃないかというふうに思うんですね。特に避難の仕方

で、例えば地震のときと風水害の避難の仕方というのも当然違うと思うんです。これまでの記述だと、地震の際は一旦1次避難所である集会所に集まって、そこから判断をして2次避難所に行くということでしたけれども、風水害の場合、浸水被害が出ているところに1次避難所があったりする場合がありますから、そういう部分も含めてやっぱり柔軟な対応が必要だというふうに思います。

それから、この間の災害の特徴として、深夜から未明にかけてという大雨の特徴があって、これもちょっと調べてみたんですが、例えば広島であった大雨の原因は積乱雲のバックビルディング現象というんだそうです。昼間発達した積乱雲が冷えて、また気温が上がってということを繰り返して、積乱雲がアイスクリームを積み重ねたみたいに大きく発達して、集中的な大きな豪雨を生んだという、台風とはまた別の由来の大雨だったわけですけども、この現象というのは湿った空気がぶつかり合ったところに発生する可能性は全国どこでもあるということをおっしゃっていますので、それからこの間の柴田の実例を見ても、深夜から早朝にかけて大きな雨量があるということがあります。だから、その点で特に夜間の避難をどうするかということが大きいと思うんですが、その点について現状でどういうふうに考えておられるか。例えば投光器などが必要な場合があります。特に広島の場合は、既に間近に土砂が迫っている中、真っ暗闇の中どう避難するかという混乱があったという話ですので、緊急対策でも、もしその整備が前でも夜間の避難をどう考えているかということです。それについての考えを伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 広沢議員おっしゃるように、避難誘導についてはある一定程度の避難の時間が確保されるということできり理解できないというふうに思います。今おっしゃられたのはいわゆる緊急避難ですよね。これについてはさまざまな準備が、消防団を含めてどれくらいの準備ができるかということについてはかなり難しいんですが、この点については8月の雨で兵庫県丹羽市の例がありました。呼びかけは夜中の2時だったので、家の2階など高いところに避難をと呼びかけたそうです。その前に、やはり自主防などを含めてハザードマップなどを事前に見て、自宅の危険度を自分で確認した上で、自分がそういう緊急のときにはどこに逃げるのか、本当に避難所に行かなければいけないのか、それとも自宅の2階とか、家によってどの部分に行くのかということをお互いに話し合っていたということです。ですから、恐らく丹羽市の例はサイレンとか何とかの鳴動で、避難所には1人も来なかったというので、恐らく自分が決めた避難のところにいったんだと思います。次の防災計画

の中には、そこをやはり2つきっちり分けて、緊急避難と、ある一定程度の避難の準備ができる場合と分けて記述しなければいけないというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） わかりました。その点も含めて、ぜひ住民の意見を聞き取りながら進めていただきたいというふうに思います。

それと、私が読んだ専門家の論文の中で指摘されていたのは、避難勧告、避難指示を出す必要がないとき、でも雨は大きく降っているという際に、住民は絶えずストレスのたまる不安にさいなまれているという際に、情報提供の側としては「現在は避難の必要がありません」という情報を流す必要があるのではないかと指摘されているんですが、その点についてのお考えはどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） まず、避難勧告の場合に大雨注意報、そして大雨警報、そして土砂災害警戒情報というふうに段階的に進んでおります。それを受けて、土砂災害警報を見て、うちの町で今までどうだったか、そして今後2時間後、3時間後どのような雨量があるかということを確認して、初めて土砂災害の避難勧告、指示が出るもので、それで勧告、きのうもお話ししたとおり近々でも昭和61年の8・5で出したものが最後ですので、そのときと今の状況はまた違っておりますけれども、そうやってやはり危ないという気象庁の情報とか吟味をしまして、それが雲がなくなったり、気象情報が上がってきたら避難勧告の解除というふうな進め方でいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） わかりました。その辺もぜひ頭に置いておいていただきたいというふうに思います。

あともう一つ、避難援助が必要な方々の問題です。記憶に新しいのは、東日本大震災の後、原発の事故があった後に病院に患者さんが取り残されたという事例がありました。この事例でいきますと、柴田町の例えば福祉施設、特養老人ホームなんかがありますが、その特養老人ホームなんかの入所者の避難をする判断というのは、現状の考え方でいうと施設の判断ということだけなんでしょうか。その辺を伺いたいと思うんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） ここでいきますと白石川、阿武隈川、そういう地区の冠水のおそれのある福祉施設に関して、ことしの1月に国のほうから来まして、お話をしております。

そのときは、国のほうもそういう情報を出します、あと町のほうとも十分その辺の話し合いを持って、進んでいただきたいと。今のところは、それまではやはりその施設の判断という部分が大前提でございますけれども、町の情報、先ほどのような土砂災害警戒情報とかそういう部分につきましても、そういう施設に発信をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） その際、ぜひ福祉施設の管理者なんかとも意見交換をしてほしいと思っているのは、やはり自分で避難できない方、高齢者であったり病人であったりという方が避難する際には同様の施設に行かないとなかなか難しいということなんです、例えば民間の施設が代替の施設を探しておくというのは、やっぱりかなりのことだと思うんですね。原発のときの病院の例を見ても、次の受け入れ先をどこにするかという点で民間で判断し切れなかったということがあって、そういう中でやはり避難の初動におくれが出るという点では、津波の被害が例えば海辺にある老人ホームの入所者、施設の職員なんかにも多くの犠牲者を出したということでも検証されているというふうに思うんですが、その部分で、例えばこれは災害担当だけでなく福祉の分野にもなるかもしれませんが、避難をするときにどこに避難をしようと考えているのか。あるいはそこでなかなか考え切れないという施設も多いと聞いているんですが、もし考え切れていない場合には町も相談に乗るといようなスタンスも必要だと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今のようなことが大変重要だと思いますので、町では福祉避難所ということで協定を結んでいるところもあります。そういうこともありますので、災害弱者とかそういう方々を受け入れられる避難所自体もそういう被害があった場合どうするかというように含めて、そういう福祉避難所等の方々とも情報の共有化に努めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） 補足になります。

震災の後、高齢福祉のさまざまな事業者さんが集まるネットワーク会議というのがあります。柴田町だけじゃなくて、他市町村から入ってきているんですが、その会議の中で地震対応でさまざまな困りごとを話し合われた中で、お互いのキャパを出し合ったりというふうなことはずっと続けてきていました。ただ、地震が余りにもインパクトが大きかったものから、そこでやったんですけれども、確かに風水害、土砂災害とか個別の事案については話

し合われた記憶はないので、これからの課題としてそのネットワーク会議でもって、そういう施設同士の連絡会でもってお互いの資力がどういうふうになるかということをお願いしてみようかなというふうに考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） おっしゃるとおりなんですけど、あと福祉避難所については例えば施設入所者など大量に受け入れると、そのほかの一般の避難所で急に体調を崩された方の救護施設なんていう場合の対応ができなくなる可能性もあるので、そこを頭に入れて、やっぱり福祉避難所は福祉避難所として独立した上で、あらかじめ施設ごと避難をしなければならないというような想定も必要ではないかと思っておりますので、その辺をぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

それから、情報の提供で災害の情報メールあるいはエリアメールという話があって、私3月のときにたしかSNSはどうかということをお話したような気がするんですが、SNSって要するにフェイスブックやツイッターです。特徴は情報の拡散が早いというのと、なかなか行政情報につながりが薄い若い人に広がる可能性があるということで、その活用の可能性について伺いたいんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（水戸敏見君） SNSについては、ある自治体によってはホームページをSNS化したところもあります。行くべき道の一つかなというふうに思いますけれども、余り無責任なSNSの運営主体ではまずいかなというふうに思いますので、今エリアメールとか町配信メールという形で始めているんですが、その次の展開としては公共体が責任を持つSNSというやつの運営についてもちょっと課題として考えてみたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） わかりました。

全体的な、いわゆる想定を超えた100ミリとかという雨量の応急避難のことについて伺いましたが、じゃあそれ以前にもうちょっと具体的な話でお聞きしたいなというふうに思っているんですが、具体的なというのは、どんなに頑張っても災害インフラで自治体が事前に減災できるのは大体時間雨量で50ミリが限度だと思うんですが、そこまでの対応の中でこの間起こっている被害を減災するのに、直近の被害があったところでこれはちょっとどうなっているのかなというふうに伺いたいんですが、ちょっと具体的な話なんですけど、6月29日に浸水被害がありました。そのときの、たしか槻木の西の浸水があったときなんですけれども、そ

のときに、1日、2日前にあの地域を車で歩いていたんですが、気がついたのは稲荷山用水が田んぼに水を引くために満水だったんですね。例えば田んぼに水を引くときに用水が満水であったときの槻木の排水能力というのは若干落ちるのではないかというふうに思っているので、その辺の認識を伺いたいんですがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ご指摘のとおりです。当然、からであればそこで全て受けるということになりますけれども、満水ということであれば当然流れ込む量が若干抑制されますので、能力としては落ちるという考えで正しいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 台風が来る時期だと、稲刈りの時期もあって田んぼに水を引くということはないんですが、実際に6月や7月の田んぼに水を入れなくてはならない時期に大雨が降った場合の対応という点では、例えば取水を一時的に停止するなんていうことはできないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 名取用水は名取土地改良区というところが管轄で、名取まで用水を持っていくメインの水路ということがあるので、水の必要なときに全くとめるということは今の段階では非常に難しい状況にあります。ただ緊急のときは、地元の建設業者さんと委託契約を結んでいますので、白石川の取水のところも含めて、私たちの四日市場の分水門、あそこまでなんですけれども、そのほかの水門も含めて委託をしていますので、降る状況がわかった段階で閉めていただくということと同時に、雷水門と四日市場分水門をあけて水位を低下させるということで、同時にやっているんですけれども、雨は突然降ってきますので、なかなか台風のような準備ができないというのは事実です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） その際に、ちょっと強引な手法ではあるんですが、これまで考えたことないかもしれませんが、移動型のポンプを使って四日市場排水機場の導水路に向けて強制排水というのは、一時的ではありますができませんか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 移動型ということですよ。仮設のポンプという解釈でいいのでしょうか。（「はい」の声あり）仮設という解釈であれば、雨が降ってからの準備をして、ポンプがあれば水が上がるという状況じゃないんです。ポンプを回すためには、発電

機、ゼネレーターという大きなものがあるので、これはユニック車で運ぶような大きなものになってくるんです。そうしますと、事前にそういったものを全て用意しておいても移動に時間がかかるということになってしまいます。それから、用意をしていなければ、それを組み立てて用意をするまでに1時間から2時間ぐらいかかってしまうんです。ちょっと今回一度ケース的にやってみたんですけれども、町内の業者さんとも雨の委託契約を結んで、緊急の対応をお願いしているんですけれども、私たちからの連絡を得て準備するのではなくて、事前に全て準備をしているときにどのぐらいの時間で現場に来られるのかということで、6月の雨の後に業者さんに「週末雨が降りそうなので、機械を積んで準備をしてください」という話をしましたら、やっぱり出てくるまでに非常にスピードが早いわけですよ。会社で機械を用意して、ユニック車という運ぶものに積んで、それから出てくるということを考えてはるかに有効なんですけれども、そうすると事前に積んでおけばいいんだと単純に思うんですけれども、ところがユニック車とかゼネレーターというのは通常の工事現場で今度使うんですね。そういったことからすると、事前の準備もなかなか難しいなど。ケース・バイ・ケースだなということで、次の手段を何か考えていきたいなというふうに今準備しているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そこで私も同じことを考えていたんです。私の家の目の前は竹有土木の資材置き場で、そこでユニックにポンプを積んで出てくるのを毎回見えていますから、その辺では大変なことがあると思うし、あと台数にも制限があると思うので、通常配置するところに配置すればなかなか足りなくなると思います。その際に、例えば出力は小さいんですが、消防団のポンプをお借りすることはできないのでしょうか。1台で例えば建設会社に委託しているような出力は出せないまでも、何台か連ねてやるというようなことも考えたらいかがかと思うんですが。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 消防団のほうでも、各班ごとにポンプ車を持っております。それで、土のうを積んだり、あとポンプ排水ということでやっている箇所があると思いますので、できる限りそういう、自分の危険がありますから、その危険を確認しながら排水するという事は消防団でもやっていただいているというふうに理解しております。

○議長（加藤克明君） 補足説明、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 補足説明をちょっとさせていただきます。消防ポンプとなる

と、やっぱりきれいな水を入れて放水するという役目がありますので、災害時には泥水も一緒に吸い上げるということになりますので、ちょっと一方でその点が心配かなということ
と、やっぱり能力的には今私たち準備しているものには到底及ばないのではないかというふう
うに思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 実際に使っている場面を見たことがあったもので、剣水で床下浸水なん
かの被害が出たときに、三名生掘に対して消防団のポンプで排水をした事例があったので、
使えるのではないかというふうに思ったところです。その辺も含めて緊急対応を考えておら
れると思いますので、ぜひ重層的な対策をお願いしたいというふうに思います。

では、大綱2問目に移ります。

時間が過ぎていきますので単刀直入にどんどんお聞きしたいというふうに思いますが、町長
のご答弁の中でも直接的な影響は今のところ見られないというようなお話でしたが、ただ客観
的な情報を見るとこれから間違いなく襲ってくると思われるのは、町の公共事業等で対応す
るというようなお話もありましたが、ただ現実に関資材の高騰と人件費の高騰というのがあ
って、建設業界、建築業界を中心に陰りが見えてきています。復興需要で仙台に拠点を置い
ていたゼネコンが次々とオリンピック目当てに東京方面に撤退をするというような状況も生
まれている中、これからの町の業者さんの仕事の状況というのがどうなっていくのか。少な
くともオリンピックが始まるまでは、資材の需要というのは東京を中心にぐっと集まって
くるわけで、その部分の対策をぜひ考える必要があって、私は毎回というか何回も言ってい
るんですが、住宅リフォーム助成制度を導入できないかと。一旦は町も実践して、その後震災
があったので町長のご判断で震災の被害にも拡大してやって、そのときの実際の被害に遭わ
れた方への助けになると同時に、経済波及効果というのは挙げるまでもなく1億数千万円の
投資で9億円を超える工事費があったということなんですけれども、その可能性について今
どう考えているか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 平成23年に地震が起きる前に、景気低迷が続いたというこ
とで、消費意欲が低下している中で住宅リフォーム補助、それが震災で切りかわったという経
緯があるんですけれども、今議員おっしゃるとおり消費が拡大することと、あわせまして発
注の量がふえるということ、ただ心配するのはやはり資材が果たしてそれに追いつくかとい
う部分があるかと思うんですけれども、場合によってはリフォーム補助も活性化するための

一つの方法として考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 柴田町が実際に事業として行った後も、全国に広がり続けています。私の持っている統計資料だと、ことしの7月末の時点で全国で628の自治体が制度を取り入れていて、そのうちの多くが複数年にわたって事業展開をしています。その中には秋田県、山形県、静岡県、広島県、佐賀県の県の事業も含まれているということでもあります。その統計資料を見ると、大体十五、六倍から20倍を超える経済波及効果。例えば秋田県の、ちょっと大きな数字になりますが、秋田県はことしで5年目の制度だそうですが、補助金額が68億6,220万円、経済波及効果は1,626億円というすごい経済波及効果を見せています。秋田県は県の制度もあって、ほぼ全自治体がリフォーム助成制度を取り入れているみたいで、秋田県の県の制度と、それから各市町村の制度を両方利用できるということがリフォームの拡大につながっているということもあるようなんですが、その点で今1,700強ぐらいの自治体の中で600を超えるんですから3分の1を超えています。だから、それぐらい実績も柴田町でも実証されているわけですが、ぜひ事業実施を考えていただきたいということなんです。これまで何回か取り上げた中では、財源問題があるということで、町長のご答弁でも以前は適当なと言ったらあれですけども、適する国からの補助事業などがなかなか見つからないということなんですけれども、その点について現時点でどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 繰り返しになるかもしれませんが、やはりこの住宅リフォーム補助というのが全国で始まっていると。既に宮城県内でも大崎市とか丸森町のほうでやっているというような情報も入っていますので、どうしても住宅の関係の需要が減っていると、リフォームする方が少なくなってきたとか、そういうようなことを商工会等の巡回相談の中でいろいろ情報を入れながら、場合によってはこういったリフォーム補助もやっぱり必要だということになれば、そのときに検討していきたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 住宅改修の需要がなくなってきているというのは、現象的にですよね。潜在的にどうなのかということも含めて考えなくてはならないと思うんですが、実際にリフォーム助成の制度をやった京都府の与謝野町というところで、京都大学の研究チームにお願いして、実際のリフォーム助成の役割を解明したのと、それからその利用した方々にアンケートをしている結果が出ています。要するに、リフォーム助成制度があったからリフォーム

ームをしようという気になったという方がかなりおられるということです。当然町の規模は違うんですが、2009年から2011年まで実施されたリフォーム助成制度を利用した方の中の689通、それから施工した業者からもアンケートをとっているということなんですが、その中で「補助金が出るのでリフォームをした」と言われる方が241件、「補助金を利用できるから追加した工事がある」ということが、ほぼ同様の数字が出ているということで、起爆剤になるということなんです。だから、その意味でもぜひ実施に向けた前向きな検討をお願いしたいということなんです。

その中でも特に、後押しとなるという点ではこの6月まで続いていた通常国会の中で小規模企業振興基本法、それから商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律、ちょっと長いですが、略して小規模支援法と言うそうですけれども、この2つの法律が成立しました。これについては、意外と思われるかもしれませんが私の所属する政党も含めて全会一致で可決されたそうであります。特徴は、特に大きいのは個人事業者初め従業員5人以下の小規模事業所を初めて施策の中心に据える法律だということです。それから、第二は小規模事業者の声を聞いて、振興のための基本計画策定を国と自治体の責務にしたと。特に大きいのは、この法律に関して茂木経済産業大臣が言っているのは「具体的な施策の企画等につきましては地方公共団体を中心に進めていく、そうしたスキームをとりたいと思っています」と。だから、具体的な自治体の提案をもとにやりたいということを表示しているわけですね。その前段として、やっぱり地域には特性があるから、国や上の自治体、県や都道府県なんかからこうやりなさいと言うよりも、より身近な自治体の中からの政策立案が重要だよということを政府自身も認めているということなんです。だから、その点でも検討に値すると思うんですが、これについてまだ具体策は出てきていないと思うんですが、その点について法律をどのように捉えているか伺いたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 一つ、地域力活用市場獲得等支援事業という形で、中小企業庁のほうで商工会のほうに同法を活用しながらセミナーなんかを今議員おっしゃるとおり開催したり、経営計画の作成の支援、あと場合によっては経営計画に基づく小規模事業者の販路開拓に向けた取り組みを支援するというようなことで、商工会のほうにも既に入っていて、今回3件ですか、申請を実際受け付けしまして、申請したところ、やはりこういった要望が結構あったということで、今回は残念ながら申請は認められなかったということで、県

内で200件ぐらいですか、申請があつて、実際申請を認められたのが70件ということで、残念ながら柴田町のほうではこの支援事業を受けられなかったということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） そのほかに、昨年度の補正予算で「ものづくり・商業・サービス革新事業」という支援策もあったんですが、これについてはいかがでしたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その事業については、内容がまだこちらのほうに入っていないので、申しわけございません、わかりません。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） ただ、今お話した「ものづくり・商業・サービス革新事業」というのは、まだまだ一般の事業者が利用するにはちょっとハードルが高いかないかなというような内容ですので、その辺もぜひ見ながら、町の政策立案能力が問われるという部分もあつて、ぜひ研究をしていただきたいというのと、そしてさらに今新たな法律ができたというチャンスを生かして、今この住宅リフォームとともに商店のリニューアル助成というのが少しずつ広がってきています。その点についての何か情報を持っておられたら伺いたいんですが。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 住宅リフォーム補助に合わせて、商店会のリフォーム補助ですか、そういったものもありますという情報はつかんでいますので、その辺も商工会のほうと連携をとりながら、そういった商店の方々が修繕とか何かそういったものでどうしてもやっぱり必要になってくるような情報が入りましたら、当然町のほうとしても支援していかなければならないと思いますので、情報をとにかく把握していきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） その際、ぜひ検討の中に、頭の中に入れていただきたいのは、間口を広くするという事です。住宅リフォーム助成も、それから商店リニューアルも、利用者の立場からの観点で例えば住宅も水回り、それから外回りだけではなく内装も含めて細かく利用できるようにするであるとか、あるいは商店でも例えば飲食店の冷蔵庫の更新などにも利用できるようにするであるとか、そういった利用者の方の立場から見て幅広く利用できるというのがこの制度で、実践している成功例のみそになっていると思うんです。だから、その部分を含めてぜひ検討を含めて、あとやっぱり新たにできた法律の利点を生かすためのぜひ政策立案をお願いしたいなということを伺いたいと思います。最後に、繰り返しになるか

もしもその辺の政策立案の考え方について、特に来年度の予算に向けての、国の予算も含めてのその補助事業なんかが出てくる可能性は十分にあると思いますので、その辺の情報収集についてはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 町が速効的に景気回復に対応できる政策というか、きのうも桜場議員と議論しましたけれども、やはり公共事業を拡大していくというのが一番大きな政策の一つではないかなと。そのときに、大きな会社が受注する大きな建物と、小さな会社が受注できるもの、それをバランスよく発注していくということが必要かなというふうに思っております。柴田町はそういう公共事業については3号棟の発注がございますし、小さな建物ということであれば里山ガーデンハウスと、槻木ゆとり保育の施設、これから発注していくというようなことで対策をとると。

それともう一つは、広沢議員がおっしゃったように景気が回復しないときには住宅リフォーム制度、これは大変有効な制度だというふうに思っております。それからもう一つ、実際にやったのは2割増商品券で消費を喚起する、この政策も取りました。ですから、柴田町の景気が落ち込んで、どうしても速効性のある政策ということであれば住宅リフォーム制度、これは商店街のリニューアルも対象に入れてやるといいのではないかなと、そういう政策は持っていきたいというふうに思っております。

ただ、柴田町は震災後、住宅、アパート、その建設ラッシュが今も続いておまして、建設職組合の方々とお話するんですが、忙しいというのが実情でございます。ですので、住宅リフォーム制度というのは柴田町の景気が落ち込んだときの有効な対策として機動的に発動できるように、お金を確保しておくということが必要ではないかなと思っております。

それから、今おっしゃった政策立案能力、国はどんどん地域創生のために新たな政策を展開しております。ですけれども、縦割り行政がございまして、なかなか市町村では使えないと。それから商店街が使えないように制度設計をすると。これには理由があるんですね。余り使いやすくすると、要するに予算の範囲が広がって、初めからブレーキをかけているのが官僚の仕事、私も体験しておりますが、そういうことがございます。ですけれども、そこを超えて、そういう国が政策を市町村に提案しているものですから、うまく活用して、乗れるものは乗って活用させていただきたいというふうに思っております。これは職員挙げて対応するというようにしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○11番（広沢 真君） 町長のおっしゃるとおり、特に今回の法律の側面も消費税増税の地ならしに向けた、ついうがった見方もできる部分もありますが、ただできるもの、使えるものは使うということは私もスタンス変わりませんので、ただその点で要するにより多くの住民の意見を聞いた上で、より多くの住民の利益につながる政策立案をお願いしたいということを最後に発言して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、11番広沢真君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

13時から再開いたします。

午前 11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） **再開いたします。**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番平間幸弘君、質問席において質問してください。

〔1番 平間幸弘君 登壇〕

○1番（平間幸弘君） 1番平間幸弘です。大綱1問質問いたします。

柴田町の災害対応を問う。

近年のゲリラ豪雨による災害は、突発的に大規模な被害をもたらします。先日の広島市の集中豪雨では、70人を超える方が犠牲になりました。犠牲になられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

柴田町でも土砂災害危険箇所が160カ所以上あり、広島市のような豪雨が降った場合の災害を想定した減災対策、防災対策が必要と考えられます。今後、柴田町において地震、水害による災害が発生した場合には、「想定外」の言葉を使わない対応を求め、次のことを伺います。

- 1) 広島市の災害を教訓とした場合、柴田町はどの段階で住民に避難勧告を出しますか。
- 2) 各行政区長宅に設置されている防災無線は、訓練などで利用されていますか。
- 3) 各行政区の自主防災組織を、町はどこまで把握していますか。
- 4) 災害が発生した場合、各地区の消防団も活動しますが、消防団の実情を把握していますか。

以上、伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間幸弘議員の「柴田町の災害対応を問う」で、4点ございました。

まず1点目、佐々木守議員、広沢真議員の質問にもお答えしたところでありますが、避難勧告は仙台管区気象台が柴田町に大雨警報を発表し、宮城県土砂災害警戒情報システムにより警戒レベルに達したときや、前兆現象が発見されたときに発令する基準としております。

避難指示は、仙台管区気象台が柴田町に土砂災害警戒警報を発表し、宮城県土砂災害警戒情報システムによる危険レベルに達したときや、前兆現象が発見されたときに発令する基準としております。

2点目、東日本大震災後に行政区長並びに行政副区長に防災無線を配付しております。昨年は12月20日に47人全ての行政区長等に対し、防災無線を利用した通報訓練を行いました。今年度も10月に通報訓練を計画しています。その後も防災無線を利用した通報訓練を続けていきたいと考えております。

3点目、柴田町行政区の自主防災組織は、平成23年4月に第11D区が結成され、42全ての行政区で結成されております。避難、通報、初期消火訓練等を実施しているところと、自主防災組織の立ち上げにとどまっているところがあるのが実情です。町では、出前講座等で行政区に出向いて、安全な避難経路の確保や、より速やかな避難ができるような実践訓練を働きかけてまいります。

4点目、柴田町消防団は団長1名、副団長2名、6分団29班から組織されており、定数は350名ですが、ここ数年310人前後で推移しております。平成26年4月現在の団員数は311名です。全て男性で、7割以上はサラリーマンです。全国的に見ても、団員の減少傾向が続いております。消防団員の平成25年度の出動状況は、火災12件158人、風水害4件39人、見回り警戒125件362名、地区や町の防災訓練等が172件1,735名、研修会や幹部会議等が32件229人、合計345件2,523人で、1人平均8.2回の出動となっております。消防団が地域における消防防災のリーダーとして平時時、非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っておられることに改めて感謝申し上げます。

団員の加入につきましては、チラシを作成し、全戸回覧しており、また消防団ではポスターを作成し、個別に勧誘を進めているところもあります。さらに、町内建設業者1社ではありますが、消防団協力事業所表示制度を利用して、3名が団員として協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 平間幸弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） けさのニュースでも北海道の白老町で時間雨量120ミリを超えたということで、被害が出ていたのかなというふうに思います。町としては、やっぱり仙台管区気象台からの情報を得ての避難勧告ということで、実際住民に避難勧告を出すときにはもう大分時間がたってからというふうになるのかなというふうに思います。

そこでなんです、去年12月20日に行政区長宅に配置されている防災無線を使って通報訓練をされたとおっしゃいましたが、私のところは上川名の区長さんにお伺いしたら、何人かの区長さんはその訓練に参加されなかったというふうに聞いたものですから、その辺、どうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） お答えいたします。

12月20日に47全区長さん宛てに、皆さんに配付しております防災無線の点検、通報訓練を行いますということで、二、三日前からお願いはしていただんですけども、それをやはり忘れていた方がいらっしゃったようで、あと電源も入れていなかったりした方がいるということが実情でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 今、小玉管理監からご説明ありましたけれども、二、三日前に各行政区長さんにはこういう通報訓練をしますよということが告知されたということですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） そのように、前もって通報訓練を行いますからということで、その前には文書で差し上げて、お願いをしていたところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 多分42行政区一斉にということなんでしょうけれども、その辺、各行政区長さん、忘れていたという理由も一つあるんでしょうけれども、訓練に参加されなかったほかの理由はあるんですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 1カ所、チャンネルの設定のミスとかがありまして、そこはちょっとつながらなかったということもありました。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ことしも12月に行うということなので、ぜひ42行政区、区長さん方全員が参加されるように望みたいなというふうに思いますけれども、その辺、ことしも声がけはしていただけるということですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） ことしも10月3日に行政区長会がありますので、そのときにまず一斉送信、通報訓練がありますということでお話をして、あと日程を決めまして、去年は午前8時から9時までを13区から28区、そして9時から10時までを1区から12Bと29から39の、槻木と船岡分を分けまして、時間を1時間ずつずらして通報訓練を行いましたので、今回もそれをして、あとこの1回だけでなく、やはりそのような状況のないように何回か通報訓練をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 通報訓練で、1回目ということだったんだと思うんですけども、そのような結果で非常に残念かなというふうに思います。年に1回と言わずに、何回か通報訓練をしていただけたらとか、また電源が入っていなければ結局防災無線は使えないというふうに伺ったんですけども、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり蓄電池というか、バッテリーを充電して、バッテリーのパックの上に電話と同じように差し込みをして、電源に入れておいて、それをスイッチを入れていただくということが前提でございますので、そういうこともあわせて区長会等できちんとお話ししまして、電源忘れのないようにということをお願いをしていきます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 町のほうから例えば避難勧告が出るまでのタイムラグ、当然あると思うんですね、地域のほうで。やっぱり地域の人たちのほうが、こういう状況の場合はどこに避難したほうがいいのかというのはよく存じ上げているのかなというふうに思います。ましてや行政区長さんであれば当然その辺はわかっておられると思うので、ちゃんと防災無線、せっかく配備されているのであればちゃんとそういう状況のときは電源を入れておいていただけるようお願いなりしていただければというふうに思います。

それと、最近の雨の降り方を見ますとどうしてもちょっと道路が変わるといふか、雨の境目が非常にはっきりとした集中豪雨の降り方、6月29日に降った入間田地区の雨も、実際上川名のほうは越水することもなく、排水されていたんですけども、一部入間田の境目を流れ

る大江堀のほうが越水していたというふうな状況がありました。そういうことを踏まえると、例えば戸数割でもいいんですけども、簡易雨量計みたいなものを行政区長さんに何軒かに対して1台みたいな感じで配置とかというのはできないものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 現在、柴田町で雨量計があるところがこの役場庁舎の上です。あと、槻木の余目観測所、そして入間田観測所ということで、3カ所雨量計があります。簡易なものがどのぐらいのものかちょっとわかりませんので、どのように配備したらいいか、その辺は検討して、十分にこちらでもどのようなものか確認しながら、そういう雨量計が必要であるかも含めて検討させてください。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 雨量計を見るよりも雨の降り方を見たほうが早いのかなというふうに思いますので、その辺ちょっと検討していただければというふうに思います。

次に、各行政区の自主防災組織、全部42行政区で立ち上がったということですがけれども、まだ訓練もされていない地区があって、町のほうで声がけはしているということなんですけれども、例えば町主導でその行政区に助言しながら共催で訓練を開催するなどの考えはないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 実は、30区でございましたけれども、昨年地震対策総合訓練を行いまして、30区では組織はされたんですけども訓練がなされていなかったということがございましたので、町の総合防災訓練とあわせて、一緒に自主防の部分、あと消防団の部分とか、あと子供たちの部分とか、そういうことで去年は30区に対しては合同で訓練をさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そのほかの行政区で、いまだ立ち上げだけで訓練していないような行政区というのは何行政区あるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 平成26年度、今からの予定を含めまして42のうち34カ所の区が訓練を行っていただくということなので、もう8カ所ほどうちのほうでは把握しております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） そうやって8カ所ということで把握されているのであれば、なおさら町として助言しながら共催みたいな形で訓練を開催して、声がけしながら区長さんたちと話し合いながら進めていただければいいのかなというふうに思います。その辺は要望させていただきます。

それから、各行政区に配備されています投光器、それから発電機、この辺の各行政区の例えば年2回ぐらいテストされているとか、配備されたままどこかにしまわれたままとか、その辺の情報というのはいかがなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） やはり訓練をしているところは、その訓練に発電機を動かして、投光器を照らしてとか、あと炊き出しで釜を使ったり、あと飲料水、そして前までですと、いただきましたおかゆとか備蓄食品もそういうところで食べていただいて、あとまた補充していただくと、そういうことで順繰りにやっていただければということで、訓練のある部分についてはそういうことで新しく更新をしていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 10月に区長会があるということなので、その辺で改めてやっぱり町のほうから区長さんに対して依頼なりお願いなりということはしていただければいいのかなというふうに思いますし、また投光器とか発電機、発電機は特にガソリンを入れっ放しにしておきますとどうしてもかかりが悪くなったり、ガソリンも劣化しますので、その辺はやっぱりちゃんとそういうことも説明して、わかっていただけるような方策をとっていただければと思います。

次に、災害が発生した場合、各地区の消防団、活動します。先ほど町長の答弁で、7割はサラリーマンだということなんですけれども、実際日中、サラリーマンといえども夜勤等々あるんですけれども、実際に日中動ける消防団員は何人いるのかということは把握されていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 311名の7割がサラリーマンということなので、逆算しますと約90名前後が自営とか、あと60歳以上で退職されていらっしゃる方かと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その日中の手薄なときは常備さんが活動するということにもなるんでしょうけれども、実は当上川名地区自主防災組織、その中に消防団協力隊というのがあるんで

す。これはあくまでも消防団を退団された方々を中心に、今9名で組織しています。そういった協力隊、実はインターネットなんかで調べますと自治体の職員さん全員が消防団協力隊になっているような自治体もあるようなんですけれども、柴田町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 上川名地区、本当に今まで町内のどこでもやったことのない消防団協力隊というのをつくっていただいて、自分たちの地区を守っていただいていること、大変感謝いたします。それで、町の現状はといいますと、上川名地区だけでございまして、あほかの地区は自主防災組織はありますけれども、消防に協力するという、個々人は協力するということはあっても団体として協力していることはございません。でも、町職員として機能別ということで職員で2人、農政課の大場課長と私が消防団のラップ隊ということで、そういうことで協力しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ほかにはやっぱりないんでしょうかね、こういう組織というのは。ほかの行政区には。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 残念ながら、町内では自主防ということではありますけれども、消防のほうの協力隊ということでは今のところない状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 上川名が特殊なのかもしれないですけども、神社が2つ、お寺が1つということで、やっぱり文化財的な建物があるわけなんです。そうすると、やっぱり日中消防団が手薄なときに火災等発生しますと、どうしても常備さんが来るまでの初期消火ということで消防団協力隊が動くような形になるのかなというふうに思います。最初の団体というか、上川名地区にしかないのかなというふうに思うんですけども、例えば消防団に匹敵するよなといいますか、身分保障等を考えていただけるようなことはないでしょうか。日当がどうのこうのじゃないんですね。動きに対しては全て納得の上でのボランティアで動いていただいているんですけども、例えば万が一のけがに対して町として何か手当とか考えていただけることはないんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 身分というか、災害時の補償と思いますが、先進地であります酒

田市のほうも消防団活動協力員制度というのを持っておりまして、そちらはやはり消防団のOBとかの方々に246名ほどいらっしゃるということで、そして災害の補償につきましては現役消防団員と同様に補償するというようなことで、補償制度をとっている状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 現役の消防団と同じような形でということで、酒田の消防活動協力隊ですか、246人の方がいます。酒田の大火の後、結局そういうことで発足したのかなというふうに思いますけれども、できれば、今、実は消防団協力隊の補償に関しては区の中で自治体保険ですかね、その中であくまでも区の行事でのけが、それから入院、死亡の補償の範囲でしかないんですけれども、どうしても消防団正団員との開きがあるということなので、その辺ちょっと町として少し補償なりしていただけるような施策を講じていただけることはできないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 消防団と同じような活動をしていただいているということを鑑みまして、今、町のほうの消防団員も共済掛金3,000円でございます、そのうち1,500円を団員に支払っていただいて、町が半分の1,500円を負担して3,000円の掛金を支払っているところでございます。そういうことがありますので、今おっしゃられたように消防団協力員の方もこれに充てるような検討をしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その保険というのは団体保険のような形になるんですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 消防団の全体としては柴田町311名ということなので、そこをプラスした、個々人が名前を書いていただいて入るという、消防団に準じたということで。

（「補償」の声あり）補償内容は、けがしたときとか、あと亡くなられたとき、そういうことで見舞金とか、そういうことになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 消防団協力隊も消防団と同じような補償というか保険のほうですね、掛けていただけるということなので、安心して消防団協力隊も今後活動できるかなというふうに思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 本来は消防団に入っていていただいで活動していただければ一番望ましいことかなと思いますけれども、やはり消防団が手すきだったり、昼間いないということで、OBの方とか協力していただくというのは大変いいことですので、うちのほうもほかの行政区とかにもそれをPRしながら進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） その辺の、上川名が一番最初につくってしまったというのもあるんですけども、それも含めて今度の区長会の折にお話しいただければ、ほかの行政区でもじゃあ日中の消防団の手薄な時間帯、協力いただける人を集めて組織をつくっていただけるのかなというふうに思います。

ちょっと関連なんですが、AED、各公共施設、それからスーパーさんなんかにも最近置いてあるんですけども、例えば夜間に災害が発生した場合使えるAED、日中が何台で夜が何台とか、その辺は把握されていますか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） 今、済みません、ちょっと確認はしておりません。各施設に、町の生涯学習センターとか、あと小学校と、そういう部分にありますので、夜は大体無人になるので、かなり厳しいかなと。あと、今ある分ですと24時間いるといたら町の部分かなと。あと、企業等も持っているということは確認はしていますけれども、それも夜の方で大丈夫かと言われたらちょっと企業等は企業等の部分であると思っておりますので、数についてはあと確認をしまして、お答えいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） 場所によってはコンビニに置いてあったりもするのかなというふうに思うんですけども、これも例えば各行政区の区長さんの自宅に1台ずつ配備していただくとか、戸数割で100軒に1台の割合で配備していただくとか、そういうふうな方策も考えていただければと思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（加藤克明君） 危機管理監。

○危機管理監（小玉 敏君） AED、今いろんなところでようやく講習会が始まったところだと思っております。本当に心臓がとまりかけたというか、それがとまったときその機械を使いまして更生するという状況なので、全体でその扱い方を十分に研修を積み重ねながら、あと地区の要望を聞きながら、AEDの配置を検討してまいりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（平間幸弘君） ぜひ検討をお願いしたいなというふうに思います。

それともう一つ、関連があるんですけども、水害対策でちょっと先ほど気になったんですが、上川名と入間田の境目を流れている大江堀があるんです。6月29日のときに越水して、たまたま水門が少し半開き状態で、1週間ほど前に刈ったのり面の草が詰まって田んぼのほうに越水したというふうな事故といいますか災害があったんですけども、この辺、水門の管理等は町のほうでどのような形で依頼されているのかお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 都市建設課サイドで委託という形でしている水門については、先ほど関連の質問でお答えしたとおり稲荷山用水に関連するところについては私のほうでお願いしているんですけども、または地域によって排水だけで使うものでないですので、利用されている水門もありますので、地域のほうにお任せしているところと分かれています。ただ、今の質問の件で水門が若干閉まっていて草が詰まってしまったという状況があるんですけども、やっぱり今後はいろいろ、五間堀についてはうちのほうで昨年下流から土砂上げして掘り上げをしているんですけども、ほかの今言った大江堀、上川名、三本木、関根、白坂、五合田、ふえていくんですけども、そういったところの掘り上げを計画的にすると同時に、やっぱり刈った草をできるだけ残さない工夫をすとか、短いうちに刈り込むとか、それは地域といろいろ相談をしながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 大江堀の水門があげられなかったということで、土地改良区のほうから地区の担当のほうに、役割の人がいたんですけども、たまたまその方がいらっしゃらなくて、上川名の地区の役員さんというか、区のほうでやったんですけども、実情は反対に閉めて、あけるのを閉めた状況に逆回ししたんですよ。ですから、そういうことを考えますと、いつどんなときも必ずその役割の方がいらっしゃるというわけではないので、そういう管理についても区のほうでも代理的にできるように今後土地改良区と話をして、緊急の場合のそういう対応もできるように指導していきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○1番（平間幸弘君） じゃあその辺の水門に関しても緊急対応できるように、多分土地改良区経由で各担当の方をお願いされているのかなというふうにも思いますので、その辺協力しながら、十分な管理体制をとっていただければと思います。

あと、屋外の拡声装置というのは柴田町には何台か設置されているのでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（小玉 敏君） 17カ所、屋外拡声装置がございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 1番（平間幸弘君） それを今まで何らかの形で使用されたことというのはあるんですか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（小玉 敏君） 地区の消防、秋の火災週間のときとか、春の火災週間、婦人防火クラブの方々が夕方放送したり、そういうことで使っております。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 1番（平間幸弘君） 17カ所全部使うと柴田町全体に拡声というか届くような形で設置されているんですか。
- 議長（加藤克明君） 危機管理監。
- 危機管理監（小玉 敏君） 17カ所あるから全町かと言われますと、ちょっと厳しいものがありまして、同じその地区でも今住宅がサッシ等でかなり気密性が高くて、窓を閉めていらっしやればなかなか聞こえないということがございます。それで、17カ所でもまだまだ、例えば入間田地区にはコミュニティー消防センターと農村環境改善センターの2カ所なので、あそこから全部聞こえるかと言われますとなかなか厳しい状態でございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。
- 1番（平間幸弘君） 避難勧告の話の中で、ある程度複合的なエリアメールであり、災害メール、それからテレビのテロップ等の形で住民に促すというふうな方法は大事だと思います。先ほどから言いますように、行政区長さんの役割も多分大分大きいなというふうに思います。あとその行政区の役員さんなんかと協力しながら、複合的な減災対策のようなものも区長さんを通して依頼していただければいいのかなというふうに思います。

以上、本当に複合的な災害対策、減災対策を要望いたしまして、私からの質問を終わります。

- 議長（加藤克明君） これにて、1番平間幸弘君の一般質問を終結いたします。

次に、16番我妻弘国君、質問席において質問してください。

〔16番 我妻弘国君 登壇〕

- 16番（我妻弘国君） 16番我妻弘国です。

教育こそ未来への最も大切な投資である。

秋田県出身の佐々木毅東大総長が、東京大学の入学式において新入生諸君への檄として次の

ように話をしました。「君たちは、自分に到底かなわないと思う人と会うだろう。そこで、卓越性への追求の厳しさを肌で感じるに違いない。それが学生生活の醍醐味なのである。学生であることは、人生の中で最も自由を享受できるつかの間の瞬間である。身を減らすまで情熱を持って勉強をし、物事をきわめようと努力してほしい」。また、私の母校の同窓会の席で、西澤潤一東北大総長も同じような話をされていました。聞き手は学問を志す人たちですが、両先生が同じようなお話をしていたので、驚きました。小中学校の児童生徒たちにはわかりにくいお話ですが、あっという間に高校、大学へと進学しますので、両先生の言われるような人を目指して、基礎となる勉学をしてほしいものと思いました。

さて、8月25日、全国学力テストの結果が公表されました。柴田町はどうだったのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱1問目、「全国学力テストの結果、柴田町はどうだったのか」についてお答えします。

平成26年度全国学力学習状況調査の結果についてですが、調査対象となりました町内小学校6年生の平均正答率は、国と県の平均正答率と比べてやや下回っておりますが、そのうち2校の6年生が国と県の平均正答率を上回っております。なお、今述べました国と県との比較は、国語、算数2教科、4科目の各平均正答率の総合計で比べております。町内中学校3年生の平均正答率は、国と県の平均正答率をやや下回っております。今後、各学校において結果を分析し、指導上の課題を明らかにして、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てていきたいと考えております。

なお、調査の結果は各学校の1つの学年の2教科の成績であり、また計測できるのは学力の特定の一部であり、教育活動の一側面であることもあわせてご理解をいただければと思います。

各学校では、少人数指導や発展的な学習、補足的な学習など、個に応じた指導や、家庭学習の課題を適切に実施するなど、教師側の指導方法の工夫・改善や、児童生徒の家庭における生活習慣の指導など、学力向上を目指したきめ細やかな指導に努めておるところでございます。

また、教育委員会としても国立教育政策研究所の学力調査官を講師に迎えて、町内の教職員を対象とした学力向上に関する研修会等の実施に取り組み、教師の指導力向上に努めたり、

長期休業中のサマースクール等、児童生徒の学びの支援も直接行っております。今後も町内児童生徒の学力向上に努めるとともに、心の教育や体力向上など知・徳・体の調和のとれた、まさに我が国の未来を担う子供たちの育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 我妻弘国君、再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 初めに、先ほど「追求」という言葉を使いましたが、この「ツイキュウ」という言葉、ほかにも追い求める、追いきわめる、それから追いかけて給料を出すとか、いろいろ「ツイキュウ」という言葉はありますけれども、この場合は「後から追いつく」という意味に考えてください。では始めます。

文部科学省では学校別の成績公表を禁止してきましたが、「保護者の知る権利に応えたい」などの要望を受けて、今回から解禁としております。町の教育委員会の同意があれば学校別成績の公表ができるとなっておりますが、柴田町ではことしも非公表ということでよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） この場合の公表というのは、数値の公表ということだと思いますので、したがって柴田町教育委員会としましては数値の公表は行わないという方針で臨んでおります。

なお、ただいまのお話「保護者の期待もある」というふうな趣旨のお話でしたが、町内でそれでは保護者の皆さんはどのようにお考えなんだろうかと思ひまして、各小中学校のPTAの役員会で各校長から公表のあり方についてちょっと聞いてもらいました。それによりますと、保護者の皆様も、といっても全員じゃなくて役員の皆様ということなんです。数値による公表はしなくてもよろしいと、全国や県の平均を上回っている、下回っている、そんな表現でよろしいですというお話、全小中学校一致してPTA側から意見をいただきましたので、これを尊重して、参考にした上で、教育委員会としても数値の公表は行わないという方針でいきたいというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 役員会においてお伺いしたと、アンケート調査ではありませんよね。教育現場の情報についてもいろいろとあるので、本当はもっと透明化して、公表することでどんなところに弱点があるかと、そういう問題点がはっきりするのではないかと思います。保護者が学校側が改善しようとする、そういう姿勢がわかれば安心するんじゃないかなと、こ

うと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実はこの公表というのは平均正答率の公表ということになりますので、平均とすればこのような状況だということでございますので、保護者の皆様の意見等を伺いますとやはり関心は「我が子がどうなのか」ということが非常に大きいようで、これは全国学力学習状況調査の結果につきましても、個別の個票になりますが、これはそれぞれの子供たちに届いておりますので、自分の子供の弱点はどこなのかとか、あるいは学校ごとにも学校に対して詳細な分析のデータが届いておりますので、学校の課題は何なのかと、これはもう既にすっかり文部科学省のほうで調査分析してくれて、届いております。町のほうにも当然届いております。そういったことで、それぞれの学校、それから子供たち個々の課題等についても明らかにできますので、それについては対応の仕方はあるというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） それでは、前に一般質問したときに、前の教育長から柴田町は非常に悪いんだと、柴田郡でも悪いんだと、宮城県でも最下位のほうなんだと、こういう答弁があったんですよ。そうすると、やはり今教育長にいろいろそういうのが出てきていると、向こうから指導方法が「こういうほうがいいんじゃないだろうか」と、そういうのが来ているのであれば、そういうことをきちんとお話ししていただければいいんじゃないかと、こう思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 実はこのデータというのは非常に詳細で、大量なんです。例えば子供の意識調査の部分もあるんですが、宿題をどれくらいしますかとか、何時間しますとか何かも含めて、小中学校合わせて、これ全部でないんですが、意識調査分だけでもこんなにあるんです。各学校にこういうのが全部来るんです。その中の一つ一つについて意味があるというふうに思っています。これも詳細にご紹介すればいいんですが、時間のこともありますので紹介できませんが、ゲームのことやら、携帯、スマホのことやら、それから食事のことやら生活習慣、さまざまなこと、みんなデータが物すごい数で実は来ているんです。そんなこともありますので、各学校でそれらを詳細に分析して、特に重点的にこの学校としてというよりはこの学年として何を補っていかなければならないのかということ进行分析しながら指導に生かしているというところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 去年ですか、12月、教育長は柴田町の成績は上位とそんなに違わないと、心配するなど、こう言われていますけれども、例えばこの答弁が議会に毎年毎年、心配ない心配ない、少ししか違わないぞと、そんなことで心配するなど、それよりももっと大事なことを今やっていますとか、そういうふうに言われても、やっぱり毎年同じような答弁ではみんな心配するんじゃないかなと、こう思います。私はやっぱり成績を公表するということで心配しているのは、教育委員会さんのほうで先生方にストレスを与えると、そういうことで心配しているのかなと、こんなふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 教師側のストレス、プレッシャーと申しますか、そういうことで心配しているんじゃないかというお話でございますが、私は先生方の、指導する側のプレッシャーというよりは、例えばちょっと例を出しますけれども、先生方も学校を挙げて校内研修というのをやっているんです。研修というよりも研究。いろんなテーマを設けて、算数についてとか国語についてとかの研究をやるんですが、以前は道徳教育とか体力づくりとかそういうことをテーマにした校内研究というのが、管内でも非常にさまざまな教育分野、教育活動についての校内研究があったんですが、最近は教育事務所あたりから一覧表を見せていただきますと、どの学校も校内研究のテーマは国語と算数です。つまり、むしろ心配するのは先生方の指導の力点が国語と算数だけになってしまうと。図画工作を一生懸命やる先生、一生懸命やっても評価されない。音楽を一生懸命指導しようとしても、なかなかそれが評価してもらえない。ところが子供のほうは歌が好きな子供もいれば、スポーツの好きな子供もいれば、そしてまた算数の好きな子供もいるんです。ですから、学校としては本当は毎年道徳教育についても一生懸命勉強してみたいとか、先生方はそういう要望を持っているんですが、ある意味ではプレッシャーはそこにいつている。つまり学力テストの成績を上げなければならないというところに行くものですから、そのほかの領域、分野のところはなかなか自分たちで研究をしたり子供たちに指導をすることに時間を割くことができないということで悩んでいるということは事実としてあります。そういうことでのプレッシャーというか悩みはあるということは事実でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 先ほど先生のほうから研究会とかいろいろやって、頑張っているんだというお話がありましたけれども、県のほうからこういうことで改善していこうという改善点

が何点か言われたと思うんですけども、柴田町ではそれについて効果があったかなと、こう思っておられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 実は昨年度、大分、県のほうが結果が思わしくなかったものですか、対策を立てようということで5点ほど、こんなところに努力してほしいということを示されましたが、ただ実際には非常に一般的なこと、つまり学校では当たり前やらなければならないようなこと、例えば子供にきちんと寄り添いましょうとか、そういった一般的な内容が多かったものですから、これはこれまでも自分たちがやってきたことなんだという受けとめのほうが先生方は多かったのではないかと思います。したがって、それが直接効果があったのかどうかという検証についてはなかなかちょっと難しいかなというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 私、前に役目柄、小中学校の入学式で、小学校では特に言っていたんですけども、「毎朝必ず食事をして、それから学校に来ていただきたい」と、こういうふうに入学的祝辞で申し上げておりましたけれども、小中学校とも朝食を食べる割合は非常に高水準だったと。柴田町はどうだったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほど紹介しました児童生徒の意識調査、これの結果が手元にあるんですが、これを見ますと「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「食べています」というふうに答えている子供が全国は83.8%、柴田町は80.5%、若干少なくなっています。ただし、これは毎年違いますし、それから学年によっても違うと思います。数年前にも同じ質問をどなたか議員さんからいただいたことがあって、お答えしたのを記憶しているんですが、そのときは柴田町が断トツに朝食を子供たち毎日食べていますという答えが多かったように記憶しております。ですから、これもことしの6年生の、あるいは中学3年生の実態だというふうに受けとめたほうがいいのかなというふうに、こう思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） ちょっとほかの、比較してみると柴田町はちょっと低いんじゃないかなと、こう思います。どういうところに原因があるのか調査して、できるだけ子供たちが元気にはね回って勉強できるような体制をつくっていただきたいと思います。

新聞を読んでいましたら、「学校以外の勉強が3時間、土曜・日曜に4時間の予習復習をした子供は20ポイント以上の高得点をした」とありました。こんなに長時間勉強しているのか

と驚いたんですけれども、いるんですね。仙台市の発表では、「小中学校の学力テストの結果が7年連続で全国の政令市や東京23区を上回った」とあります。仙台市の子供たちの予習復習も、全国比で比べますとかなり上位にあります。私、昨年船迫中学校の校長の濱須先生から家庭学習指導というのをどういうふうにやっているのか伺って、感心して伺ったんですけれども、船迫中学校ではその効果は非常に上がっているんですか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 船迫中学校のFノートという家庭学習のしおりなんですけど、それについては我妻議員さんから以前この一般質問で指摘をしていただきまして、しかも大変お褒めをいただいて、船迫中学校の校長にも伝えましたし、それからそれを実際に町内の校長会でも資料として船迫中学校のほうから紹介するよというということで、全校に紹介して、多分参考にしているのかなというふうには思います。ただ、それが直接効果が学力調査のほうに出ているのかどうかという因果関係はなかなか検証は、方法的にもなかなか難しいのかなと思いますが、多分子供たちにとっては非常にいい学習の手がかりになっているのではないかなというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 今、子供たち携帯電話、スマートフォン、ゲーム、ビデオ、テレビと、何か内向きの行動ばかり書いてあるんですけれども、こういうものの使用時間が長いほど成績が低い傾向にあると言われてはいますが、柴田町の実態はどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） ご心配をいただいているとおりに、ちょっと長いという結果が出ております。例えば「1日当たりどれくらいの時間テレビやラジオ、DVDを見たり聞いたりしますか」ということに対する、これは中学生のほうなんですけど、「4時間以上見ている」というのが全国は15.7%、柴田町は22.7%。それから、「3時間以上見ている」というのが全国が15.8%、柴田町は17.3%。視聴時間が長い生徒が全国に比べて多いと。それから、「1日当たりどれくらいの時間テレビゲーム、コンピューターゲームや携帯電話、スマートフォンを使ったゲームをしますか」という設問があるんですけど、「4時間以上」というのが全国が11.0%、柴田町は15.7%、これもやっぱり柴田町の子供たちは全国に比べて大分長時間遊んでいるということになるかと思っております。これから指導しなくてはならない改善の一つ、もちろんこれまでも指導してきましたが、やっぱり一つかなというふうにとめてお

ります。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 総合学習に力を入れているところがいい結果が出ていると、こうあります。このことについて、実は前に犬山市の教育委員会で研修したときに町の自然、それから資源、そういうものを材料とした副読本をつくってはどうかと提案したことがあります。これは犬山市でやっていて、大変成功していたということなんですけれども、柴田町でそのような考えはないんでしょうかね。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 柴田町では社会科の副読本を作成しておりまして、若干柴田町の自然についても触れているところはありますが、我妻議員さんがご指摘のような町の自然を体験するような、そういったことを中心とした副読本はちょっとまだ作成しておりませんが、社会科の副読本を作成、六、七年に一遍くらいはやっぱり変えなければならないと思いますので、折を見てそういった内容を盛り込むのも一つかなんていうふうには考えておりますが、これを単独にまた自然体験だけを取り上げた副読本というのはちょっと大変かなというふうには印象としては思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 例えば柴田町の、自然ばかりでなくて、農産物だって何だってあるわけですよ。そういうものを例えば効果的に使えば、子供たちはやっぱり興味を持つと思うんです。そういうところが大事なんじゃないかなと思います。次回改訂するときに、ぜひ柴田町のそういうところを入れてほしいなど。特に観光の町と、こういうことで今言っておりますから、ぜひひとつ考えていただきたいなど、こう思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） 3年ほど前に副読本を改訂したのですが、そこにぎりぎりちょっと「花のまち柴田」のことは若干は入れましたけれども、今後次回のときには十分現状を踏まえて編集したいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） この全国版の試験の結果を見ますと、秋田県、福井県、石川県、富山県と、雪国で日本海に面したところがみんな上位を占めているんですね。うちの教育委員会なんかでは、秋田県とかそういうところに行って研修されたことはありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 直接教職員が秋田のほうに出向いて研修ということはありませんが、実は私は、秋田県のある町の教育長さんと直接、宿泊して食事をしながらゆっくりと話を聞いたことがあったんですが、どうして秋田県はそんなに毎年毎年全国1位なんですかというお話をしたんですが、教育長さんのお話は、秋田県でもかなり成績がいいほうの町なんだそうですが、正直自分でもわからないんだと。ただ、ほかの県と違うのは、三世代家族が多いんだと。じいちゃんばあちゃんと一緒に子供たちがいるんですと。お父さんお母さんが出稼ぎ等も含めて外に出ても、じいちゃんばあちゃんがちゃんと家の中で子育てしてるんですと。宿題もきちんとさせるし、予習復習もちゃんとさせますと。そういうところはもしかすると効いているのかもしれませんがねなんて言っている教育長さんもおいででした。ですから、特に秋田県、福井県がトップクラスになると、秋田、福井でやっていることが全てそれが学力調査の成績につながるというふうにみんな評価されてしまうんですが、ただ実際に秋田と福井を比べてみると、やっている中身を比較すると正反対のも結構あるんです。例えば片方では習熟度別学習に一生懸命になっている、あるいは少人数学習に一生懸命になっている。ところが片方はそうでないと。まるっきり反対のことをやっても1位と2位になっているとか、そういう面がありまして、どうも外で言われているように秋田、福井でやっていることは全て学力に直結するというふうに言われてしまうんですが、どうもそれが定かでないというところが最近では教育誌なんかではよく言われているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 実はこの間、新聞でこういうのができましたというパックスツアーの案内があったんです。全国の学力学習状況調査の秋田県の学校を視察するパックスツアー、これを横手市と日本航空が始めると、こうあるんです。対象は教育委員会、自治体やPTAの関係者となっております。個人は余り受け付けていないようですけども、もしあれでしたらご利用いただければと思います。私セールスではありませんけれども。

それから、国では2015年から子供貧困対策大綱をつくって、教育、生活、保護者の就業、それから経済の支援策をまとめて、やろうとしております。どれも大切な施策と考えていますが、現在教育委員会のほうでやっている施策と異なるようなところはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 子供の貧困につきましては、確かに小中学校でいいますと要保護、準要保護ということで、非常に明確に子供たちが特定できますので、非常に対策はある意味では立てやすいんですが、ただ非常にこれもまた学校としては貧困家庭の子供たちを特別扱い

するというのは極めてまた難しい問題でもありまして、場合によっては子供たちの心を傷つけてしまわないか、当然子供たちにもそういったレッテルを張られることに、自尊心もありプライドもあり、そういったところに触れてしまうんじゃないかというところがありますので、埼玉県だったでしょうか、そういう中学生の子供たちを対象に集めて学習会を開いたと。その参加者の98%は高校に進学できたというふうなことで、非常にこれも一つの方法ではないかというふうに紹介されていたようですが、ただそういうふうに直接子供の学習を支援するというのも大事だと思うんですが、ただ貧しい家庭でない子供たちも学力不振の子はたくさんおりますので、ですからやっぱり学校としては貧しい家庭の子も貧しくない家庭の子も分け隔てなく、とにかく学力不振の子供についてはきちんと指導をするという、個に応じた指導ということを大事にしていって、少人数指導でありますとか、習熟度別指導でありますとか、補充学習であるとか、そういったところで支援することのほうが大事なんではないかなど。教育行政、教育委員会としてはそういうことよりもやはり経済的な支援といえますか、貧しい子供たちにとっては学力を直接支援するのも教育委員会としては大事なんですが、そのことよりもやはり教育を受ける機会を、そうでない子供たちと同じようにチャンスを保証してあげると、学力保障だけじゃなくて、やはり教育を受ける機会の保障、こちらのほうも大事じゃないかと思えます。おとといでしたか、ご質問もありました育英会、奨学金の貸与でありますとか、それから高校はことしから高等学校就学支援金、こちらもあるようになっていきますし、あと答弁でもきのうかおとといお答えしましたが、だんだんと民間での復興支援での奨学金制度も相当拡充しているようですので、町の奨学金に手を上げる子がことしはゼロだったとか、そういう状況もありますので、むしろ教育行政側としては貧しい家庭の子供たちが教育を受ける機会を保障してあげるところ、経済支援も含めて、そういったところに力を入れていく必要があるのかなんていうふうには感じております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 今、教育長が言っていましたけれども、同じように貧困であろうとなかろうと勉強したいという学習支援と、そういうものを考えていったほうが子供が傷つかないということですね。

国では「学習支援として大学生や教員OBの皆さんのボランティアで放課後や週末、空き教室を使って無料で教える体制をつくる」とあります。町ではどんなふうを考えていますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） ボランティアが空き教室を使ってということは、これは多分子供の貧困対策という意味でないのかなと。（「違います」の声あり）違いますね、一般的にということだと思いますので。これは、各学校で実施できるかどうか、町が一斉にというのはちょっと難しいのかなと。難しいのかなという意味は、実はやっぱり人なんですね。いかに人を集められるかなんです。実はサマースクールをやっておりますが、これは国が予算をつけて学び支援事業を展開しています。予算をいただいて、もっともっと実はサマースクール等で学び支援員さんを多くして、充実させたいんですが、肝心のボランティアとか、実際これは若干報酬が出るんですけども、人がいないんです。それでなかなか各学校の要望に応じ切れない。例えば、町内に仙台大学があるじゃないか、学生さんいっぱいいるでしょうと言われても、全国から集まっていますから、夏休みであればほとんど郷里に帰ってしまうと。それから、仙台からはなかなか来てもらえないとか、そういうことで人を集めるのに今苦労しているということでございます。多分平日、そうしたボランティアを募ってやろうとしても、恐らくその指導者をどう集めるかということに悩むことになるんだろうと思います。それは一つ大きな課題なのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） そういうボランティアがやれるような人が集まれば町でもやれると、各学校でもやれるということなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） それは小学校の場合であればもしかすると可能かもしれませんが、中学校はもうとにかく夕暮れまで部活動をやっておりますので、ちょっと中学校は難しいかなという感じでございます。ただ小学校であれば、これは一度校長先生たちに「こういうのをやってみないか」というふうに当然ながら声をかけたことはあったんですが、なかなか実施できないところを見ると、やっぱり校内の、例えば放課後であれば先生方は何をやっているかという、当然あしたの授業の準備はしなければならない、会議はたくさんある、そういったことでなかなか手いっぱいというのが実は現状なのかなというふうには思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 小学校で教えていただけるボランティアさんがいると大変助かるのではないかなと、こう思っていたんです。それで、うちの近くの方で派遣で海外で教えていた先生がいたので、どうですかという話をしましたら、やっぱり引つかかるところは同じなんで

すね。分数の掛け算とか割り算、そこら辺になってくるともう嫌になってしまうと。どうしてもぶつかるところは同じなんです。ですから、そういうのをちょっとクリアしてもらおうと、スムーズに次の段階に行くんじゃないかなと、こう思うので、もし小学校で人が足りないということがあればもう少しお知らせ版で町のほうにキャンペーンしてもらって集めて、ぜひ子供たちの無料教室というのをやっていただければなど、こう思います。

それからもう一つ、先ほど準要保護、それから就学補助とありましたけれども、それらの基準というのはどういうふうになっているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 準要保護については、当然要保護、生活保護関連の部分の基準の1.何倍というふうに基準を持ちまして、その世帯に準ずる所得割合に応じて補償するという制度でございまして、小学校、中学校の世帯、各学校にそういう方たちがいらっしゃるというふうな現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 6人に1人が貧困状態にあると言われております。特に国のほうでは消費税8%、次10%で、心配ない、上げようという動きがありますけれども、実際私、商売人仲間とお話ししてみると、コンビニとかそういうところはさほど影響ないと。でも、ちょっと単価の高い耐久商品売っているところはかなり厳しいと、こういうお話があります。特にひとり親の奥さんたちの話を聞くと、大変だと。これで消費税がまた上がったら大変だと、こういうような声が聞こえますけれども、支援する人数がふえるんじゃないかと心配しておりますが、ぜひひとつつならないように応援して行ってほしいなど、こう思います。

もう一つお伺いしておきます。おととい、これは平間奈緒美君が一般質問しておりました。船小に厚生労働省管轄の放課後児童クラブがないんですね。それで、国では今度文部科学省管轄による放課後子供教室をつくと、そして児童クラブと一体で運営する施設を全国に2,000カ所つくと、こうあります。今度は文部科学省管轄ですから、空き教室は文部科学省のほうで優先順位がありますから、使いたいというふうにしていただければ、新しい施設をつくることなく活用できるんじゃないかと。学校の空き教室が大変だという、私らの議会でよく聞いていたんですけれども、今度はそういうのがなくなるのかなと、こう思うんですけれども、先生どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 空き教室に関しては、先日子ども家庭課長がお話ししたとおり

なんですが、現実船岡小学校におきましては放課後児童クラブで1階のフロアを多分お使いになったと思うんですが、そこに1年生がいるということで、教室的には3教室と学習室並びに支援室ということで手いっぱい教室で、あいている状態は今存在しないというふうな現状ではあります。ただ、議員おっしゃるとおり放課後子供教室ということで、その制度的に放課後を活用した教育ということが今後進むのであれば、それに対しての学校等の運営の方法についてまたいろんな多岐にわたった運営状況がなっていくのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） これを最後に終わりにしたいと思うんですけれども、最初に卓越性の追求という言葉を使いながら、いろいろお話ししましたけれども、学校を卒業して、国や社会を担うときが来たときに、進んでいる人たちに追いつける勉強をしてほしいと、そういうことなんです。私も大学するとき、周りにやっぱりすごい人たちがいっぱいいるんですよ。私の考えていないようなことを考えている人たちがたくさんいて、そういう話を聞くと「あれ、こういう考えもあるのか」と、やっぱり「よし、負けないでやろう」と、こんなふうによく思ったことがあります。そういうことで、基礎となる学問を一生懸命勉強してほしいということで、例えば私の反省を含めた質問ということになりました。最後に教育長にこれからの柴田町の教育方針を伺って、終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 町の教育方針につきましては、教育振興基本計画のほうにきちんと定めてありますので、それはそれとして、当然これは原則になるわけですが、自分なりに思っていることをちょっとお話しさせていただきますと、やっぱり教育というのは教師とか子供とか、それから保護者、そして地域の人々と直接・間接の人的な触れ合いの中で実現するものだというふうに思っております。それが一つ。それから、やはり子供たちはそれぞれによさを持っている。一人一人が違ったよさを持ち、可能性を持っているということなんだろうと思います。当然それを発揮するには、子供たち自身が学び続けなくてはならない。そこには、先ほどの東大総長さんの檄のようなあれが大変ハートに響くんだと思うんですけれども、とにかく子供自身がみずから学び続けなくてはならないということがあろうと思います。したがって、創意工夫、そして意欲を持って、情熱を持って勉強に取り組む、あるいはスポーツに取り組む、音楽に取り組む、そういったことをやはり学校としては、教員としては子供たちのよさ、可能性を引き伸ばすような、そういう教育をしてまいりたいと。何より

も大事にしていきたいのは、やっぱり子供たち一人一人はかけがえのない存在なんだということ、とにかく1人の子供も見捨てない教育ということをお大事にしていきたいものだなというふうに、こう思っております。そんなところを考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 最後の最後です。教育長のその考え、大変わかりやすく、私もいいんじゃないかと思うんです。どうぞ議会のほうに、4月の段階で紙ベースでいいですから配っていただきたいなど、こんなふうに思いまして、終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、16番我妻弘国君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって、一般質問は終結いたします。

総括質疑について連絡いたします。

本日正午まで提出となっております総括質疑は締め切りました。4名の議員さんから提出がありましたので、お知らせいたします。

なお、総括質疑は9月12日に行いますので、ご了解願います。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時24分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月10日

議 長

署名議員 番

署名議員 番